

安土町政策推進課事業 2006年 安土町屏風絵探索プロジェクト
学術調査報告書

調査期間 2007年1月11日-2月10日
調査派遣先 イタリア、ローマ市 ヴァチカン市国
調査団 若桑みどり (千葉大学名誉教授)
新保淳乃 (千葉大学非常勤講師)
パオラ・カヴァリエーレ (安土町文化交流員)

2007年2月15日

2008年加筆修正

1 安土城屏風探索の目的、方法、成果とその意義

1580年(天正8年)に織田信長が築いたばかりの安土城とその城下町の情景を描かせた屏風は、1585年3月23日にローマ教皇グレゴリウス十三世(位1572.5.14-1585.4.10)と公式謁見した少年使節らによって、同じ年の3月末から4月の初めに教皇に献上された。教皇はこれを、彼自身が1581年に完成したばかりのヴァチカン宮殿内「地図の画廊(Galleria delle Carte Geografiche)」に置いた。教皇は同じ年の4月10日に没した。それ以降、地図の画廊に置かれたという屏風については、今日まで、その存在も、それに関する記録もまったく残っていない。

この事実から今回の安土町の屏風探索プロジェクトは出発した。過去二回は、国際交流としての情報交換が主であったが、今回は最初の学術調査である。調査の目的はいうまでもなく屏風を探すことである。では、学術的方法で探すとはどのような方法で探すのか。まずその方法を簡単に述べておきたい。今回の報告書の本体はそれを内容とするからである。

一般的に、ある過去の物品を探す場合、その場所と年代が問題になる。第一の方法はフィールドワーク的な手法であり、それはその物品があると推定される場所へ行ってその所有者と会い、その家なり倉庫なりを探させてもらう方法である。しかし、その場合にもあらかじめそれが何処にあり、所有者が誰であるかを文書記録で確認する必要がある。第二の方法は、その物品の所蔵者や所有場所の記録を探す方法であり、これは同時代の記録を探すのだから、古文書保管所などへ行って調べることになる。第三の方法は、その物品が視覚的な証拠で残っている場合、現代では写真、過去には絵画や版画などである場合だが、その場合には、それを描いた人物を特定し、彼がそれを見て描いたとすれば、それはどこで何時描いたかを特定する。この第二、三の方法は、あくまでも間接的な方法で、その究極目的は、第一の「在処」に至り着くことにある。今回の学術調査では、この三つの方法がすべて適用された。

まず第一に、教皇庁に献上された献上品が所蔵されている倉庫を探すことを試みた。このことは一見もっとも直接的でもっとも単純なことに見えるが、実はそうではない。その理由は、第一に、1500年代の末には、まだ教皇や教皇庁への献上品やその他の貴重品が收藏される倉庫が定まっていなかったのである。第二に、16世紀後半から17世紀半ばまでの時期は、教皇宮殿そのものがローマ市内の複数の場所に移動、増築される過渡期にあったため、倉庫とされるものも一つではなかったのである。そのため、教皇および教皇庁の物品管理記録史料も未整理であるか、整理されていても欠落が多い。第三に、それらすべての倉庫に片端から立ち入って踏査するということは、教皇庁のように奥深い宗教性をもつ「聖域」では不可能に近いことである。その一例をあげれば、今回の学術調査で明らかになったとおり、教皇庁の最も奥深い倉庫にはキリストの十字架の木片や、殉教した聖人の頭部などの、宗教的崇拝の「聖遺物」が保管されているのである。俗人が土足で入れる場所ではない。では、どのようにしてそれらの困難と不可能を克服するのであろうか。

まず、最も可能性の高い倉庫の管理者に近づき、屏風が所蔵されているかどうかを聞く

という直接的な方法がある。われわれはそれを試みたが、それがヴァティカン宮殿内にあるフロレリア・ヴァティカーナ(Florelia Vaticana)と呼ばれる倉庫と、教皇庁宮殿博物館 (Musei Apostolici Vaticani) の中の倉庫である。本文で詳しく述べるが、この最も蓋然性の高い倉庫がどこにあるのかについても、前回までの調査では全くわかっていなかった。とはいえ、その辿りついた先で、われわれは当事者から「屏風はない」と言われた。しかし、ないと言われてそのまま引き下がるのであれば、それはインタビューであって学術調査ではない。

したがって、グレゴリウス十三世以後のこれらの倉庫の収納目録を、このような書類を保管している古文書館 (Archivio) で、自分の目で点検することが必要となる。収納目録の検査は、「そこには屏風はほんとうにないのか」を確認するためである。もし、歴史上どの時点でも、一度でも書類にあったとすれば、現在無いといわれても、その内部を点検する根拠ができる。後述するように、実際、倉庫は無数の部屋部屋から成っており、尋常の広さではないと記録にある。収蔵目録にはすべてナンバーが打ってあるので、そのナンバーを頼りにしてはじめて現物を探し出すことができる。屏風が存在したという書類上の確認とその目録ナンバーが屏風発見の不可欠な手段である。上記の倉庫の場合、その収納目録は教皇庁内ではなく、ローマ市中にあるローマ国立古文書館 (Archivio dello Stato di Roma 略称 ASR) にあった。調査の結果を先取りして言うならば、当該施設に屏風があったという記録は存在しないということが明らかになった。

所蔵されていた可能性のある倉庫を探すという目的に関しては、まだいくつかの手段がある。その一つは、屏風が教皇庁内に確実にあった時期と場所を確認し、特定して、その時の教皇が個人的に使用していたさまざまな倉庫を探すという方法である。天正少年使節によって安土城屏風が教皇に献納された1585年4月から2007年2月までをすべて探索の対象とすることは愚であり、不可能な作業である。また探索場所を法外に拡散させることも、特に今回のような短期間では、調査を不可能に追い込むことになる。したがって、屏風が1585年に教皇庁に献上されたという事実を基盤として、教皇と教皇庁を中心に時間と場所を限定していくことが必要となる。

この目的のためには二つの方法がある。第一は、「地図の画廊」からの屏風の移動に関する空間的な調査であり、第二は屏風が画廊から移動したと推定される期間の教皇個人個人の財産目録、倉庫収納目録を調べることである。第一については、屏風が置かれていた「地図の画廊」の詳細な状況を調べることで、屏風が何時まで画廊にあったのか。また何時ごろそこから無くなったのかがわかると考えられる。実際にこの方法で、われわれは1592年7月13日までは、屏風が確実に画廊にあったことを立証することができた。すべてその詳細は本文で述べる。この年代は、当初われわれが想定していた「グレゴリウス十三世死去直後喪失」という推定をはるかに長引かせるものであり、すでに治世は四代後のクレメンス八世 (位 1592.1.30-1605.3.3) に移っている。したがって、財産目録、収納目録調査は、クレメンス八世以後に限定された。

さらに1750年の教皇庁宮殿内部の部屋部屋についての、きわめて引用度の高い詳細な記述記録が教皇庁付属図書館 (Biblioteca Apostolica Vaticana 略称 BAV) で見つかり、その詳細な記述に屏風が含まれていなかったことから、画廊に屏風が存在した後限は1750年に置かれた。つまり屏風は1592年から1750年までのいずれかの時点で画廊

から移動したのである。

そこから、われわれは、1592年から150年のスパンで画廊の状況を調査すると同時に、クレメンス八世から以後の教皇達の全事業を伝記に従って調べることにした。

その結果、まず、クレメンス八世が1592年から1596年の間に画廊の修復、改築事業を行っていたことがわかった。この事実はまず教皇庁図書館 BAV にある「画廊に関する歴史記録」によって明らかになり、さらに国立古文書館 ASR における当該時期の会計簿（大工、鉄工師、画家への支払い記録）の調査で確認された。それによって修復改造はかなり大規模なものであったことがわかった。また改築前の画廊の環境が、特に屏風のような物品の保存にとって劣悪であることも推定された。したがって屏風が画廊から移動した第一のレッドゾーンは、クレメンス八世治世の初期（1592-96年）であると推定された。

しかしながら、改築後ふたたび屏風が画廊に再設置された可能性もあるので、第二、第三の修復時期を追ったが、クレメンス八世の後を継いだパウルス五世（位 1605-1621）が画廊を含めた教皇宮殿の改修を行い、さらにウルバヌス八世（位 1623-1644）が画廊全体を覆う壁画の徹底的な塗り替えと、窓、屋根の改築を行ったことがわかった。この時の改造の規模と時代の変化からみて、これ以降1750年まで屏風が画廊に存続し得たとは推定できないとわれわれは考えた。したがって、今回の調査では、ウルバヌス八世の修復開始1630年を後限とすることとした。今後、別途の資料が出れば、レッドゾーンをさらに18世紀まで延長することになるかもしれない。しかし、われわれに与えられた調査期間はわずか一ヶ月であり、ウルバヌス八世で停止することが選択された。しかもウルバヌスの会計記録の調査は時間切れで未了である。

以上、まず倉庫の調査、画廊の調査について述べたが、さらに第三の調査が存在する。それは、屏風が教皇庁に存在しない場合には、屏風がなんらかの理由で、ある時点で、教皇庁の外に出たという可能性を追求することである。その第一の可能性は、重複するが、教皇個人の倉庫、または設置場所の移動（別荘など別宅への移動）である。また第二の可能性は、外交上の贈物として贈呈され、他国に流出したという可能性である。

この第二の可能性は、調査初期段階に調査団の中で議論されていたものであり、さらに教皇庁枢密図書館（Archivio Segreto Vaticano 略称 ASV）の現館長であるパガーノ（Pagano）氏（彼は同時にフロレリアの最高責任者でもある）からも示唆された。

古文書館での調査によって、教皇庁で使用した物品のうち、価値の比較的低い物や消耗し疲弊する種類の物品は外部に払い下げられることが分かり、その出納簿も古文書館で確認できた。世界中からローマ教皇との謁見にやってくる各国大使、外交使節から、教皇は年間かなりの数に上る贈物を受取る。教皇庁内では収納能力に限りがあることもあって、また、近世西欧の外交儀礼・慣例に従って、高価で貴重な物は外交用贈答品として使用されたい。ただし、時間、人員上の限界ゆえ、今回は外交文書までは調査が伸びなかった。

しかし、屏風が国外に出た可能性を示唆するもう一つの重要な根拠がある。それは、1736年のフランス人イエズス会士シャルルヴォワの著作『日本の歴史と概況』の中に「安土山」と題する安土城と市街、それに琵琶湖の挿絵版画が付せられていることである（図 6 ab）。この挿絵版画は推定される屏風の画面構成とぴったり符号するものではないが、

何らかの視覚資料を見なければ描けない絵であることは確かである。

そこから、①18世紀初頭にシャルルヴォワがローマに来て描いたという仮説、②何らかの版画を通して見たという仮説、そして、③クレメンス八世等いずれかの教皇がフランス王族に屏風を寄贈したという仮説が提出される。それらには、シャルルヴォワの伝記／事業の調査、教皇庁周辺の版画作家の作品の調査、さらに外交文書の調査が必要である。

加えて、第4の仮説として、屏風が教皇に献上される以前に、これを実見した何者かによって模写あるいは文字によって描写され、何らかの複製が存在した可能性も考慮にいれなければならない。周知の通り、屏風を伴った使節は、リスボンに上陸してヨーロッパに足をおろした後、イタリア半島に入りヴァチカン宮殿で教皇謁見を果たすまでに、スペイン宮廷をはじめ、複数の君主、有力者と謁見を重ねた。またローマ入りした後も、フランス大使をはじめ、各国の利害を代表する枢機卿その他有力者と会っている。したがって、これらの宮廷に繋がりがあり、イエズス会布教活動の大成果を知らしめる動機をもった何者かが、極東宣教の大きな物的証拠である安土城屏風の視覚的記録を残し、それが屏風本体とは別のルートを経て1750年のシャルルヴォワ著作版画に結果した可能性も残されている。

これらはすべて、今回の調査で導き出された仮説ではあるが、調査の手は伸びなかった。以上のように膨大な古文書の中から史料を探し出し、一字一句確認する作業には莫大な時間と努力が必要であり、一ヶ月の調査期間内の調査団の苦闘は、作業日程表を見れば了解されるだろう。したがって今回はじめて着手された学術調査の成果は、屏風が存在した空間と場所を可能なかぎり限定したということである。今後も調査を行うとすれば、それはこの時点から発足することになる。

このような辛酸嘗めるがごとき調査によって屏風を探索することにはいかなる意義が存在するのか。それは以下である。

第一に、信長の安土城、安土町は一瞬の光芒のごとく灰燼に帰した。いまはその跡形をとどめるものは安土屏風のみである。その歴史的価値は、安土町にとっては無論のこと、日本の歴史にとってきわめて大きい。第二は、桃山時代を代表する狩野派の巨匠、狩野松栄、永徳父子の傑作のもつ美術史上の価値である。これもまた安土のみならず日本にとっての至宝である。第三は、鎖国以前に海を超えて、西欧文化のただ中に日本の文化を導入し、西欧世界と合流したその成果である。16世紀における日本西欧交流の象徴として、この作品は真に国際的な意義を持っていた。それは、西欧人がこの屏風を「都市と城塞の地図」と受け取り、それを西欧の都市の「地図の画廊」に併置したことによって証明される。

以上あげたすべての綱目について本文ではより詳細に論じ、挿図、資料、参考文献、調査日程表を付す。

調査団団長 若桑みどり
調査団員 新保淳乃

2 史実と記録

①□ 長が宣教師に屏風を贈ったことに関する記録

1585年天正少年使節がローマ教皇グレゴリウス十三世に、信長が狩野永徳またはその父に描かせた安土城と城下町の屏風二双一曲を献上したことは、イエズス会士の報告書簡等によって夙に知られている。1582年2月15日（天正10年1月23日）付の宣教師ガスパル・コエリオの書簡によれば、

信長は以前よりもさらに大きな恩恵を彼（巡察師アレッサンドロ・ヴァリニャーノ）に与えたが、私の語るべき恩恵の一つは日本の諸公が用いる類いの装飾用の壁を作ったことで、これは彼らのあいだでは非常に珍重されており、屏風と称するものである。彼が屏風を作らせたのは一年前のことであり、日本でもっとも著名な画工に命じて、これに当市と彼の城を寸分たがわぬほどありのままに、また湖および諸邸宅などをすみずみまであたらかぎり正確に描かせた。¹

ポルトガル語で書かれたこの日本宣教年報書簡は、その他のイエズス会通信における同様の報告とともにイエズス会古文書館(Archivum Romanorum Societatis Iesu 略称 ARSI)にあり、今回同館で原本を転写した[ARSI, Jap-Sin 45II, 46]。

信長はこの屏風が非常に気に入っていて、滅多に人に見せず、見せる時にはそれを非常な恩恵として数面の寵臣に見せるだけであった。「そして内裏（天皇）がその評判を聞いて使いをよこしそれを見せるように言ったが、信長は知らぬ顔をしてこれをけして贈ろうとはしなかった」。いっぽう当時の朝廷（正親町天皇）の日記『お湯殿の上の日記』によれば、天正八年八月十三日の条に「安土のありさまを源七郎（狩野永徳の父松栄）に描かせて村井貞勝が天皇の高覧に供した」とあり、あくる14日の条には、「昨日の屏風に、勅書をと頼まれ、悪筆を染めいたす。これを勧修寺晴豊、日野輝資に持たせて信長に返した」という意味のことが書いてある。² それによれば、信長のほうが御所に運びこませて天皇の筆を求めたことになる。しかし、コエリオのいうところによれば、信長は、

ヴァリニャーノが帰国することを知ると、彼のもとに愛情あふれる大字長な伝言を送り、彼が「いとも遠方より謁見のために訪れ、当市に長期にわたって逗留し、信長が司祭に与えた家をたいそう尊重する考えを示したので、彼に深く感謝するとともに、記念および司祭たちへの情愛の印としてなにかを贈り、同師が帰国するときに携えて行くことを望むが、貴重品について考えたところ、高価な物はことごとくヨーロッパからの招来品であるために意にかなうものが見つからない。ただしこのコレジオを描いて持って行く希望があるならば、と考えて、自分の屏風をお目にかけるために届けた、もし気に入れば留め置けばよいし、気に入らねば送りかえすように」と伝えた。

¹ 本報告書中に引用された『報告書』史料の日本語訳は以下の書を参照。松田毅一監訳、『十六・十七世紀イエズス会日本報告集』、同朋社、1998年、第三期、第六巻、59-60頁。

² 『お湯殿の上の日記』続群書類従完成会、1598年版。

われらがまだ屏風を開いて見ぬうちに、さっそくひとりの武士が別の伝言を携えて到着し、屏風が巡察師（ヴァリニャーノ）の気にいらねば、ただちに彼のもとへ送りかえすようにと伝えた。これは非常に楽しくかつ陽気に行われたので、伝言の使者は、これを遣わした人の情愛と親しみをよくあらわしていた。司祭は、屏風がどれほど気に入ったかを彼に伝え、信長はこれに大いに満足して、司祭はこれにより彼の深い情愛を覚えるであろうといい、なぜなら、かの品は信長がおおいに気に入っているものであり、内裏がこれを求めても断ったほどであるが、司祭に贈ることは大いに喜びとするからである。それは彼が司祭に対していかに心を遣い、尊敬しているかを日本じゅうに知らしめるためであり、かつまたいかに恩恵を与えているかの証とするためである。たとえ彼に千クルザドス与えたとしても、（司祭は）金銀に事欠かぬためにたいしたことではないが、己れの好むものを手放して司祭に与えることは、それだけにきわめて重視すべきことである、と述べた。

この話が伝わると大評判になって、この屏風を一目見ようとして大身の武士たちが修道院に駆けつけ、信長の次男の信孝もやってきた。そこで神父たちはこの屏風を見るためにやってくる群衆のためにそれを教会で展示した。またヴァリニャーノは、これを中国（マカオ）、インド、リスボンを経てローマに持ち帰り、必ずやローマ教皇に献上するであろうと言った。

以上の報告から次のことがわかる。第一に、屏風には安土の城と城下町ばかりではなく、信長がその保護の印として与えた土地にイエズス会宣教師が建てた神学校（コレジオ）も描かれていたこと。それもまた信長が宣教師に屏風を贈った理由の一つであり、また、その特別な恩恵と保護の印として屏風を西洋に帰る宣教師に託したということは、信長が自己の城と町の栄光が西洋に知られることを重視したためであろうということである。

屏風は、1582年2月20日（天正10年1月28日）ヴァリニャーノと四人の使節らとともに長崎港を出て、航海を含む困難な旅路を超えて、使節らによってローマに運ばれ、実際にローマ教皇に献上された。

②使節が屏風を教皇に献上し、それがヴァティカン教皇宮殿 (Palazzo Apostolico Vaticano) の「地図の画廊 (Galleria delle Carte Geografiche)」に置かれたことに関する記録

このことを伝える資料には事欠かないが、もっとも直接的な一次史料として、使節謁見の際に通訳をした教皇側近のイエズス会士、後にグレゴリウス十三世の伝記を出版したジャン・ピエトロ・マッフェイの『グレゴリウス十三世年代記 (Annali del Gregorio XIII)』(ローマ、1742年)がある。出版に備えて執筆、編纂される過程を如実に知らせる複数の手稿文書がBAVのボンコンパーニ＝ルドヴィージ家文庫 (Archivio Boncompagni-Ludovisi) に存在した。[Annali, G. P. Maffei sia vitta del medesimo in tredici libri di versi del P.Maffei della Co.Jesus, Tomi Due ³]

この中で興味深い記述を拾うと、フランスの大使が、使節に対して是非ともフランスの王に会ってくれ、帰りにでもいいから寄ってくれないかと熱心に要請するくだりがある。また、公式謁見における種々の感動すべき事件の記述と、これに続き、「翌日、かれらはまた来て、今度はグアスタヴィッラーニ枢機卿(cardinale Guastavillani)、サン・シスト枢機卿(cardinale di San Sisto)、ソーラ公(Duca di Sora 教皇の実子)等が来て、非常に私的 (segreto) で親しい謁見 (Familiare Udienza) があり、さまざまな質問に答えた」という報告があり、使節が教皇に会ったのは一度ではなく、公式謁見の翌日、つまり3月24日にも会っていたことがわかる。

また、BAVでの史料調査の過程で、1585年3月30日に教皇庁駐在ウルビーノ公国外交官が母国に送った「Avvisi (報告)」に、使節が教皇に屏風を贈ったとの記事が確認された。⁴ そこには、「彼らは教皇に贈物をした。たいへん大きくたいへん薄い紙の上にたくさんの豪華な建物で飾られた彼らの首都の似すがたが描かれているもの等を贈った」とある。この記述は記者がこの屏風を実見したことを語っている。すなわち、屏風が教皇に献上された謁見の場に居合わせた高位聖職者や外交官を通して、屏風の図像は「首都の似姿」つまり極東の都市景観図として認識され教皇庁の外に伝えられたのである。

重要な傍証であるため、該当記事原文を転写しておく。

Roma 30 Marzo 1585

Lunedì mattina il Papa cavalcò con tutta la corte in Ponteficale alla Minerva secondo il consueto degli altri anni nel girone del Annunziata à dare di sua mano dopo la messa cantata dal Car.le Aless(andri)no la dote à 118 Zittelle, Et i Principi del Giappone in quei habiti loro già descritti ebbero il primo luogo nella cavalcata, et in cappella sopra il Marchese di Baden, et sopra il Duca di Sora, cioè li due primi per essere di sangue Regale, ma il terzo come Barone stette i sedere su li scalini del Tribunale del Papa et perche usciranno in istampa tutte le loro attioni con quanto si è fatto, et si è detto, et le proprie l(ette)re, che hanno portate al Papa con il sermone recitato in Concistoro, non si dirà con questo altro di lor, solo, ch' in tutti, i gesti riescono modesti, circonspetti, ben

³ BAV, Archivio Boncompagni-Ludovisi, D.15,16.

⁴ BAV, Urb.lat.1053, , Avvisi Urbinate(ウルビーノ公国外交官報告) 1585年3月30日付, f.145r-v, 148r-v, 156v.

creati, et anco accorti. Di maniera, che nelle visite, che fanno à Car(dina)li, et ricevono da altri, lasciano tutti contenti, et si scusano, che s'havessero pensato di dover ricevere tanti honorj (f.145v) et favori da S(ua) B(eatitudi)ne, che saranno venuti ben previsti di seguito, et di grandezze precise, ma che la mente delli loro Rè era, che privatam(en)te facessero q(ues)to atto d'humiltà, et d'obediencia. Hanno donato al Papa sopra una grand(issi)ma, et sottiliss(im)a scorza d'arbore il ritratto della loro Città prin(cipa)le ornata de molti edificij Magnifici, scrittorij di Canna d'India, et tavolini ornati di vaghi lavori. Bevono l'acqua tepida fin'all'età di 20 anni, et per il vino fin'alla morte. Et dicono, che 'l loro paese è diviso in 63 Regni, et il negotio prin(cipa)le, che hanno, è, dell'oro, et dell'argento. La scorza sopra la quale scrivono le l(ette)re è di tal bellezza, sottigliezza, et lustrezza, che supera di gran lunga la finezza delle nostre carte pecore, et scrivono all'in giù p(er) il lungo in caratteri, et ogni carattere significa una parola intiera. Andaranno dopò Pasqua à Napoli, havendo così quel Vice Rè, come questo Amb(asciato)r Cat(toli)co ordine di far loro, et procurare, che gli siano fatti quei magg(io)r honorj, che possibili sino da S(ua) M(aes)tà, et al ultimo pur di quà andaranno a Loreto, Venetia, Lombardia, et in Portugallo ad imbarcarsi per il Japon, essendo stato notato, che di nissuna cosa si maravigliano per maravigliosa, che sia se non in secreto fra loro, che le notano diligentissimam(en)te. (下線—引用者)

[BAV, Urb.lat.1053, f.145r-v]

屏風が献上されたことと、その屏風がどのようなものを報告する完全な資料は、1660年にフィレンツェで出版されたダニエッロ・バルトリの『イエズス会の歴史：日本編、アジア第一部』である(*Dell'Istoria della Compagnia di Gesu, Il Giappone, seconda parte dell'Asia descritta dal P.Daniello Bartoli della medesima compagnia, libro primo, Firenze, 1660. 復刻版1830年、313-14頁*)。イエズス会士バルトリはイエズス会東洋布教史の研究者で、東洋の布教に関連するすべての情報の収集者であり、その情報は、印刷物ではあるが、ほとんど一次資料の価値があるとされている。彼は、使節が謁見の翌日ローマの諸教会を訪れ、民衆に歓呼されたこと、また教皇が彼らに日本のキリスト教の状況を尋ね、喜びに溢れたこと、またその教会のために年4000スクーディを出すことにしたことを書き、

それから彼らは日本から持ってきたいくつかの品物を献上したが、それらは物質的に高価というよりも細工の珍しさにおいて価値高いものであった。その中でも最高のものは、二重になっている二枚の布で、彼らはそれを「Beobi(屏風)」と呼んでいるが、その一枚には筆で新しい町が描いてあり、これとつながっているもう一枚にはくAnzuchiyama>の城塞が描いてある。そしてこの屏風はもうみなが言っていることであるが、<Nobunanga>がヴァリニャーニ神父に、愛情のしるしとしてその持てる最高の物を献上したものである。また彼はこの屏風を神のごとくすばらしいものだと思

っているので、ヨーロッパ人がこれを見て、日本人の絵画や細工のすばらしさを知るためでもある。また真実これらの風景の描き方は、精妙な作品である。当代の最高の技量の巨匠が描いたもので、千回も描き直し、やり直して、ついに信長の気に入ったものである。

ここからはイエズス会宣教師の報告そのままに信長が天皇にも献上しなかった屏風をヴァリニャーノに与えた次第が語られている。

つぎは、屏風を見ての教皇の行動についてである。

教皇はすべてのことに感謝したが、とりわけこのように貴重なものが来たことを喜んだ。そしてそのことを示すために、この屏風を彼の最高に美しい画廊に置いた。そして使節たちに、もっとも奥まったところにある部屋部屋にある聖遺物や書物を見せた。教皇はそれらの宝物をみずから案内して見せた。かれらが緊張をほぐすのを待って、(画廊にある)すぐれた数学者エグナツィオ・ダンティ(Egnatio Danti)がこの上なく精密に壁に描いた多くの地図を一枚一枚見せた。

これによると、使節らが教皇に屏風を献上したのは3月24日のようにみえるが、1587年末からヴァリニャーノ自身によって編纂され、1588年サンデのラテン訳で完成した『デ・サンデ 天正遣欧使節記』(邦訳、泉井久之助他訳、雄松堂出版、昭和44年、438頁)では、屏風を献上したのは4月4日となっている。

この日、われらは我が国から持参した若干の贈物を敬意の徴として猥下に奉呈した。この贈物のなかに、巡察師さまに信長が贈物とした絵画もあり、この絵画のうちには信長が築いた安土の非常に広大な城壁が描かれていた。この贈り物を献上したとき、猥下はたいへんご満足のようなすをはっきりと示され、ただちにわれわれを宮殿の奥の書齋へと案内された。

これらの資料を総合すると、使節が公式謁見を果たした後の3月24日から4月4日までのあいだに、屏風は「地図の画廊」に置かれた(図1)。そして教皇は感謝の意を示すために教皇庁最奥の宝物を彼らに見せ、また画廊の地図をもゆつくりと彼らに見せたということである。その他、使節到来の報告に関する資料を一覧にまとめ、以下に付す。

資料1. 天正少年使節ローマ滞在期間中の動向、屏風絵贈答に関する同時代記録

1) 公式刊行物

- ① イエズス会士ジョヴァンニ・ピエトロ・マッフェイ、『教皇グレゴリウス十三世年代記』、ローマ、マイナルディ、1742年⁵：公開謁見、公式儀典のみ記述
- ② マルカントニオ・チャッピ、『グレゴリウス十三世伝』、ローマ、アッコルティ、15

⁵ Maffei, Giovanni Pietro, s.j., *Degli annali di Gregorio XIII scritti dal padre Giovanni Pietro Maffei e dati in luce da Carlo Cocquelines*, Roma, Girolamo Mainaldi, 1742. 2vols.

96年⁶: 日本セミナリオ・コレジオ、公開謁見の図版(図2ab)

- ③ ダニエロ・バルトリ、『イエズス会史 日本』、フィレンツェ、1660年⁷: 安土城屏風絵詳述 屏風絵を贈られた教皇が完成直後の地図の画廊に「二枚を吊り下げた」事が明記される

2) 教皇庁内部文書、各国外交文書

- ④ フランチェスコ・ボンコンパーニニルドヴィージによる日本遣欧使節研究書(ローマ、1904年)⁸: 使節関連一次史料が一覧化される
- ⑤ 教皇庁儀典長パオロ・アラレオーネ、教皇典礼日誌、1582-1589年、手稿⁹: 公開枢機卿会議での公開謁見、3月25日ミネルヴァ聖堂での受胎告知儀礼について記述されるが、屏風贈答に関する記述はない
- ⑥ 教皇庁駐在ウルビーノ公国外交官報告書よりローマ報告(*Avvisi di Roma*)、手稿¹⁰: 1585年3月30日付報告書にて、屏風絵を詳述した後、地図の画廊に掛けられたことが記述される¹¹。同年4、5月にかけて、教皇空位期間の治安維持体制、グレゴリウス十三世実子ソーラ公とシクストゥス五世の交渉、6月上旬前者失脚の様子が詳述されている。5月25日付報告には天正使節の出立についての記事がある¹²。

6 Ciappi, Marc'Antonio, *Vita di Gregorio XIII*, Roma, Stamperia degli Accolti, 1596.

7 Bartoli, Daniello, s.j., *Dell'Istoria della Compagnia di Gesu' il Giappone. Secondo parte. Dell'Asia descritta dal P.Daniello Bartoli della medesima compagnia*, Libro primo, Firenze, Simone Birindelli, 1830(復刻版), p.314. "Poi essi gli offersero in dono certe lor cose recategli dal Giappone, piuttosto da aversi care per la novita' del lavoro che per lo pregio della materia. Fra queste il meglio eran due panni da addobbo, che cola' chiaman Beobi, nell'un de' quali era efigiata a pennello la nuova citta', nell'altro l'inespugnabil fortezza d'Anzuciana... Il Pontefice ogni cosa gradi', che bastava solo che da si' care mani venisse: e in segno di cio, fe' subito appender ei due panni nella bellissima sua galleria."(下線引用者)

8 Francesco Boncompagni-Ludovisi, *Le Prime due Ambasciate dei Giapponesi a Roma (1585-1615) Con nuovi Documenti*, Roma, Typografia del Senato, 1904.

9 BAV: Barb.lat.2814. *Diarium Pauli Alaleonis S.D.N.Caeremoniarum Magistri Ab Anno MDLXXXII usque ad Annum MDLXXXIX.*

10 BAV: Urb.lat.1053: *Avvisi Urbinati anno 1585*

11 BAV: Urb.lat.1053, f.145r-v. 1585年3月30日付 "Hanno donato al Papa sopra una grand(i)ssima, et sottillias(im)a scorza d'arbore il ritratto della loro Città prin(cipa)le ornata de molti edificij Magnifici, scrittorij di Canna d'India, et tavolini ornati di vaghi lavori."

12 BAV: Urb.lat.1053, f.242r. 1585年5月25日付「教皇庭園でモンタルト枢機卿に昼餐を供される。キリスト昇天祭の後に帰路出立の予定、ロレート経由でスペインへ渡り帰国船に乗ること。教皇から使節への贈与品について、聖別されたバラ細工、信心に関する豪華で多様な絵画と、王冠、500スクーディの金鎖、旅費 3000スクーディを金で与える」

3 調査第一段階： 教皇献上品が収納されている可能性の高い教皇庁内部倉庫とその記録の調査

①フロレリーア・ヴァティカーナの調査

すでに先年の安土町の報告書において、教皇に献上された品物を収納するフロレリーアと称する倉庫がどこかにあるということが記されていた。この情報は、イエズス会歴史研究所所長の碩学アントニ・ウルセラ―師から提供されたものであった。今回の調査の初期の段階（2007年1月15日）で、調査団はウルセラ―師に質問したが、彼はその場所を知らなかった。

ジュリオ・サッケッティは1965年の論考の中で、フロレリーアについて以下のように述べている。¹³ 「そこには数えきれないほどの大きな部屋部屋があり、教皇庁が祭礼や儀式に使用する設備品や調度品が収納されている」。

2007年1月17日、調査団は、教皇庁枢密古文書館 ASV の館長パガーノ(Pagano)氏と会見した。その会話の内容を以下に要約する。

- (1) フロレリーア・ヴァティカーナ (Floreria Vaticana) は、Palazzo Apostolico つまり教皇庁宮殿内部にあり、ヴァティカン枢密古文書館(Archivio Segreto Vaticano)のある建物に属している。すなわちこれは、同古文書館の管轄である。
- (2) ここには教皇庁宮殿 (Palazzi Vaticani) に帰属する品物があるが、未整理である。いま二人の女性学士が整理作業中であり、もし屏風に関するものがあれば、若桑に知らせる。館長はわざわざこの二人を仕事場から招いて、直接話をさせてくれた。彼女らはいま18、19世紀を整理中である。この頃の記録がもっとも多いため、そこから作業に着手しているとのことである。
- (3) 同倉庫には1500年代のものはきわめて少ない。また屏風のように大型のものは見たことがない。
- (4) 教皇庁に送られた高価な贈り物は、教皇がまた人に贈ったりすることがある。その場合まず発見は無理だが、記録はあるかもしれない。
- (5) パストール『教皇の歴史』によれば、屏風は「ヴァティカン教皇庁宮殿に受け入れた"incorporate in Vaticano"」とある¹⁴。これは現在の教皇庁博物館であるから、なによりもまず、ヴァティカン美術館古文書館(Archivio dei Musei Vaticani)に行くこ

¹³ Giulio Sacchetti, "Una monografia napoleonica in Vaticano", in: *Strenna dei Romanini*, 1965, Roma. "Che cosa e Floriera? E un ufficio diretto dal Floriere dei Sacri Palazzi Apostolici, o da un reggente, alle dipendenze del Governatorato della citta del vaticano ad essa incombono infinite mansinoi, dall'arredamento degli appartamenti dei palazzi Pontefici, agli addobbi delle basiliche in occasione delle solenni funzioni o udienze del papa e all'allestimento di ricevimenti in Vaticano. Nei suoi numerosi . . . , che si trovano ancora in parte dei locali della Vecchia Biblioteca Vaticana, fatti erigere da Niccolo V e affreschi da Melozzo da Forli. Si conservavano gli oggetti piu svariati: mobili, aregenterie, troni papali, preziosi tappeti, finissime porcellane. Cannocchiale appartenuto a Napoleone I donato a Leone XIII nel 1883, dal vescovo di Bjella, mons, Domenico Cuminno..."

¹⁴ Pastor, *Storia dei Papi*, vol.IX, p.729.

とを勧める。

② 教皇庁博物館古文書館の調査

1月20日(土)、ヴァティカン美術館古文書館古文書管理官デ・アンジェリス博士(Dottoressa De Angelis)と会見し、以下の示唆を得る。

- (1) ヴァティカン美術・博物館(Musei Vaticani)には屏風の記録、というよりは1500年代の記録は(ほとんど)ない。
- (2) ヴァティカン宮殿に寄贈された贈り物は、教皇庁ではなく、教皇の家に帰属する。したがって、教皇の家の記録を調査することを勧める。
- (3) もしも教皇が外交上の贈り物として使用したのならば、外交上の「書簡」を調査する必要がある。

以下に、会見の中で示唆された調査先と史料群をまとめておく。

①ASV

Segreteria dello Stato -Lettere dei pontefici (国務長官外交書簡)

Cardinale Camerlengo (教皇庁会計院長官)文書:Fondo 1014,1015,1016,1018,1020,1071.

Schedario Garampi

②Archivio dello Stato di Roma(ASR)

Fondo delle Famiglie (教皇側近・家族記録)

Carte Camerlenghi (教皇庁会計院長官文書)

Documenti Palazzi apostolici (教皇宮殿記録)

Fondo Camerale 15-16 computiseria (教皇庁経理関係文書)

③教皇グレゴリウス十三世の出身一族ボンコンパーニ家の財産目録の調査

教皇庁枢密古文書館 (ASV) にて、ボンコンパーニ文庫 (Fondo Boncompagni) の中に、屏風を献上された教皇グレゴリウス十三世(1585年4月10日没)の遺産目録を探すが、それは存在しないことがわかった。一方、教皇の実子ソーラ公爵の財産目録(1612年)は存在した¹⁵。目録作成時にソーラ公の宮殿内にあった調度、家具、銀器、陶磁器、馬車、馬、鳥にいたるまで、当時の貴族の生活をつぶさに物語るすべての物品が詳細に記録されている。しかしここには、屏風は存在しなかった。したがって、教皇の直系子孫に屏風が残されていないことがわかった。

献上品の去就については、デ・アンジェリス氏と、パガーノ氏はまったく相反する見解を示している。前者は教皇の家に属するといひ、後者はあくまでも教皇庁、しかも教皇庁宮殿に属するという。われわれはそのいずれにも偏ることなく、すべての可能性を検討することにした。その理由は、パガーノ氏の言を待つまでもなく、16世紀末はカトリックとプロテスタント、フランスとスペインの絶対主義王権が主権争いをしていたもっとも政情不安な時期なので、近代の安定期のようなシステムがまだなかったということ、また、当時の教皇の住居が、ヴァティカン宮殿に限定されておらず、クィリナーレ宮殿(Palazzo apostolico al Quirinale)を住居とする教皇もいた、という不安定さのため、なにごともしこりうると予想すべきだからである。

資料2 ASV,Archivio Boncompagni-Ludovisi 関連史料一覧 (一部 BAV 所蔵分は括弧内に示した)

この文庫を構成するのは、グレゴリウス十三世(Gregorio XIII Boncompagni)、グレゴリウス十五世(Gregorio XV Ludovici)の他、多くの枢機卿、多くの聖職者を輩出した家系の記録である。ボンコンパーニ、ルドヴィージ双方とも、16世紀後半から17世紀の初頭に力を伸ばし、フランス革命まで勢力を誇った中心的な貴族であり、現在も子孫が生存している。

1)財産目録

- ① Prot.581, n.1:1612年ジャコモ・ボンコンパーニ一世の息子グレゴリオの財産相続公証人文書および財産目録 Fede de' pruibolo con cui si dichiara Gregorio B.erede del Giacomo I suo padre con beneficio de' legge col Inventario
- ② Prot.627, n.14:1612年6月30日作成ジャコモ一世遺言状 Testamento del Duca Giacomo I: erede Gregorio suo primogenito e lascia legali. Inoltre istituisce in legato perpetuo di annui scudi 300 a favore dei Padri Gesuiti di Sora con edizione della eredita per parte del Duca Gregorio

2)伝記関係、書簡

- ③ D.7: Francesco Musotti, Vescovo d'Imola, Maestro di Casa. Relazione originale del Musotti della Vita di Gregorio XIII(BAV)―イモラ司教にしてボンコンパーニ家執事フランチェスコ・ムゾッティによる『グレゴリウス十三世伝』原本

¹⁵ ASV, Arch. Boncompagni-Ludovisi, Prot. 581, f. 67.

- ④ D.5+ : Diarii Caeremoniales sedente Gregorius XIII Magistri Francisci Mucantii(BAV)―グレゴリウス十三世典礼官フランチェスコ・ムカンティによる典礼日誌
- ⑤ D.5+:Memorie della vita di Gregorio XIII raccolta da diverse originali Relazioni di Cardinali, Nunzij, et altri intei del suo Pontificato(BAV)―グレゴリウス十三世伝執筆のために収集された枢機卿、教皇特使、その他関係者からの備忘録
- ⑥ D.28: Serie di lettere spettanti alla compilazione delli Annali tra Duca Giacomo e Maffei dal 1589 al 1608(BAV) ―グレゴリウス十三世年代記執筆のために1589年から1608年の間に交わされたジャコモ公とマッフェイとの書簡
- ⑦ Prot.628, n.44: Testamenti del D. Antonio I Boncompagni-Ludovisi―1729年 12月 12日作成アントニオ・ボンコンパーニニルドヴィーギー世遺言状
- ⑧ Prot.II, T(?) : Libretto di memorie della famiglia. Diario del Giacomo Boncompagni―ボンコンパーニ一族の記録小冊子、ジャコモ・ボンコンパーニ一世日誌
- ⑨ Codice Lettere D, n.29-41: Lettere al Giacomo Boncompagni nel pontificato di Gregorio XIII(BAV)―グレゴリウス十三世治世中のジャコモ・ボンコンパーニ一世宛書簡
- ⑩ Codice D-28: Serie di lettere per compilazioni degli Annali di Gregorio XIII dopo la sua morte con G.P.Maffei(BAV)―グレゴリウス十三世死去後に同教皇伝執筆のためにマッフェイと交わされた書簡集
- ⑪ Prot.30, n.12: Memorie intorno la fondazione del Collegio dei Gesuiti in Sora dai Boncompagni―ボンコンパーニ家によるソーラでのイエズス会コレジオ建設に関する記録、1613―1669年

④ ヴァティカン宮殿内倉庫物品目録の調査

1) ヴァティカン宮殿内の動産・物品の扱いについて¹⁶

①教皇宮殿における物品管理機構

同宮殿運営総責任者の役職名は、**Maestro della Camera del Nostro Signore**（教皇居室執事。文書、時代によって **Prefetto di Palazzo Apostolico**、**Maggiordomo** と呼称されることもある）である。その直屬下に教皇宮殿物品管理総責任者 **Forriere Maggiore** がおり、その下に宮殿の物理的な維持・修繕の責任者 **Sotto-Forriere** が置かれる。なお大規模倉庫フロレリア保管係 **Floriere Apostolico** は、**Forriere Maggiore** の管轄下でフロレリア物品を管理する役職である。

②フロレリア・ヴァティカーナ **Floreria Vaticana**

これは、ヴァティカン、クィリナーレ教皇宮殿にある複数の教皇倉庫 **guardarobba** の一つである。管轄者は **Floriere Apostolico** (**Foriere Maggiore** の配下で教皇宮殿の寝具、消耗品、家具、布類、銀器、什器食器、銅器、祭礼調度品、その他教皇の職務遂行に必要な物資を管理) である。

③その他教皇宮殿内倉庫の存在

グアルダローバ **guardarobba**、アルマリア **armaria**、教皇秘密聖具室 **Sagrestia Segreta** など複数の倉庫が存在することが判明した。

④教皇宮殿動産目録は、教皇の自署証書 **chirografo** による指令に基づいて作成されることが判明した。

2) 教皇宮殿倉庫財産目録の調査結果 (**Inventari della Floreria Vaticana**)

フロレリア、グアルダローバ、アルマリアの諸目録（教皇庁会計院管轄文書）に関して、古文書館に現存する目録および倉庫出入記録は全て調査したが（1592-1758年 下記の資料3を参照）、屏風絵に該当する記録は見つからなかった。ASV、ASRでも調査を試みたが、他の倉庫記録の所在は判明していない。

以下は各倉庫記録のうち現存する物品目録の年代である。調査団はこれら全てを精査したが、屏風の記録は見つからなかった。

①**Floreria**:1592-1608, 1608-1610, 1608-1609, 1609-1612, 1612, 1620, 1641-1644, 1644-1655, 1655-1662, 1658, 1659-1667, 1670-1680, 1700-1749

②**Guardarobba**: 1648, 1645-1655, 1758(銀器のみ)

③**Sagrestia Segreta**: 18世紀前半

資料3. ローマ国立古文書館 (ASR) 所蔵教皇庁諸倉庫財産目録一覧と調査結果

1) **Camerale I, Busta 1557**

①**Reg.7** : Dal 1592 al 1608 **Inventario della Floreria**:con 5 **allegati riguardanti con segne e nuove aggiunti**

1592年から1608年のフロレリア(倉庫)収納品目録、追加物品記録。収蔵品の

¹⁶ Moroni, G., *Dizionario di eruditione storicoecclesiastico*, Venezia, 1840.

中心は綴織り、典礼服・用具。

*屏風絵が地図の画廊に存在したことが確定している 1592 年 7 月直後からの記録であり、屏風絵が画廊から移動されて倉庫に保管された可能性を考えると最も重要な史料として期待されたが、調査の結果該当する記録は無かった。

2) Camerale I, Busta 1558

② Reg.8: Inventari di tutta la roba che si trova nella Floreria Apostolica 1608-1610, con allegato un elenco dei corami entrati in Floreria nel 1610

1608—10年のフロレリア収納品目録、1610年追加物品記録付録、該当無し。

③ Reg.9: Inv.in Floreria 1608-1609

1608—09年同上、該当無し。

④ Reg.10: Entrata e Uscita delle robe della Floreria 1609-12

1609—12年フロレリア収納品出入管理記録、該当無し。

⑤ Reg.11: Inv.Floreria 1612

1612年フロレリア収納品目録、該当無し。

⑤ Reg.12: Entrata e uscita delle robe in Floreria 1620

1620年フロレリア新規購入物資会計記録、該当無し。

⑦ Reg.13 Spoglio delle robe in Floreria durante Urbano VIII (1641agosto-1644gennaio 10)

1641年8月-1644年1月10日の間に行われたフロレリア収納品整理記録、該当無し。

⑧ Reg.14: Spoglio dell'Inventario vecchio, Floreria, n.d., dei tempi di Innocenzo X 1644-55 o Alessandro VII

インノケンティウス十世治世期(1644—55年)、アレクサンデル七世治世期になされたフロレリア旧収納品目録整理記録、該当無し。

3) Camerale I, Inventari, Busta 1559

⑨ Reg.15: Inv.Guardarobba Innocenzo X 1648

1648年グアルダローバ収納品目録、ヴァティカン宮殿内倉庫棚(Armeria)毎の細目目録、該当無し。

⑩ Reg.16: Spoglio dell'Inventario id.1645—55

1645—55年グアルダローバ収納品目録整理記録、該当無し。

⑪ Reg.17: 1648 Inv.Guardarobba Innocenzo X

1648年グアルダローバ収納品目録、該当無し。

⑫ Reg.18: Spoglio dell'Inv.Alessandro VII 1655-62

1655—62年フロレリア収納品目録整理記録、該当無し。

⑬ Reg.19: Nota delle robe entrate in Floreria nell'Occasione delle feste della nascita di Infante di Spagna 1658

1658年スペイン王皇太子誕生記念祝祭の際にフロレリアに收藏された物品記録、該当無し。

⑭ Reg.20: Libro e inventari ?Alessandro VII, Innocenzo X?

旧収納品、アレクサンデル七世治世期、インノケンティウス十世治世期のフロレリア

収納品目録整理後の収納物品目録、および新規購入物資記録、該当無し。

⑮ Reg.21:Registri dei mandati di robbe 1659-1667

1659-67年フロレリア新規購入物資会計記録、該当無し。

⑯ Reg.22:Inv.delle robbe entrate nella Floreria InnocenzoXI 1670-80. Alle carte 91,98,99 note de oggetti smariti e donati

1670-80年フロレリア新規購入収納品目録、該当無し。

4) Camerale I, Inventari, Busta 1560

⑰ Reg.23: Registro de' Mandati di Robbe 1700-1749

1700-49年フロレリア新規購入物資目録、該当無し。

⑱ Reg.24:Inventario della Sagrestia Segreta

18世紀前半教皇用聖具室収納品目録、該当無し。

⑲ Reg.25:Inventario della Sagrestia Segreta

18世紀前半教皇用聖具室収納品目録、該当無し。

⑳ Reg.26 : Inventario Guardarobba Pontificio 1758

1758年8月8日教皇宮殿グアルダローバ収納品のうち銀製品目録、該当無し。

4 調査第二段階：「地図の画廊 Galleria delle Carte Geografiche」の素描の調査

調査の第一段階を終え、1月21日(日)午後5時会議を行い、今後の調査方針を変更または前進させることを決めた。それは、第一に、屏風が教皇庁宮殿のいずれかの倉庫にあることは依然として可能性があるものの、もっとも有力視されたフロレリアには存在しないという暫定結果を受入れること。第二に、屏風が外交で使用されたという仮説も捨てるのではないが、当面は、確実な事実、すなわち、屏風を描いた二枚の版画に関する調査と、屏風が設置された「地図の画廊」の調査に集中するという方針である。この場合、調査の課題は以下の三つである。

- (1) 確実に屏風から模写された事がわかっているフィリップス・ファン・ウインゲ(Philippus van Winghe 1560-1592.8)の素描の制作時期を調査する。またその素描がどのような経緯で、図像作家ヴィンチェンツォ・カルターリ(Vincenzo Cartari 1500ca-)の著作『古代の神々の像』の挿絵となって公刊されたかを明らかにする。
- (2) 1736年のイエズス会士シャルルヴォワによる著作『日本の国の歴史と概況』の中の挿絵版画が、どこから視覚資料を得たかについて追跡調査する。
- (3) 確実に屏風が置かれたことが分かっている画廊の状況を時系列で追う。

① ウインゲ素描の調査

以上の方針に従いウインゲ素描の調査に入った。

1月22日午後、BAVにおいて、アルマジアの研究書[Almagia, Roberto, *Monumenta Vaticana, III, Pitture Murali Galleria Carte Geografiche*, Bibliotheca Vaticana, 1952]を参照し、1592年7月13日、ウインゲは一度だけ「アクセスがむずかしいガレリア(地図の画廊)に入り、二時間そこにおいて、ラツィオ地方の地図をオルテリウスのために写生した」ことを発見した。その時にしか屏風は写生できない。なぜか。その数週間後には、彼はフィレンツェに赴き、そこで死んだ。したがって、ウインゲは7月13日にしか写生はできず、この日までは屏風が「地図の画廊」にあったことになる。

この書簡は、以下の書に転載されている。Hessels, J.H., *Abrahami Ortelij(geographi Antverpiensis) et virorum eruditorum ad eundem et ad Jacobum Colium Ortelianum(Abrahami Ortelij sororis filium) epistulae: cum aliquot aliis epistulis et tractatibus quibusdam ab utroque collectis(1524-1628) ed autographis mandante ecclesia Londino-Batava*, Cambridge, 1887, reprint, Osnabrück, Zeller, 1969, p.217.

これは完全な形で、イタリア語に翻訳され以下にある。G.L.Bertolini, "Su l'Edizione italiana dell'Ortelio", in: *Scritti in Onore di Giuseppe Dalla Vedova*, Firenze, 1908, pp.304-305.

この事実は、地図の画廊におけるウインゲのラツィオ地図素描と、地理学者アブラハム・オルテリウス(Abraham Ortelius 1527-1598)への書簡によって証明される。以下にその書簡(資料4)を、添付図像資料にウインゲによる地図の画廊<ラツィオ>素描および、そ

の反映と考えられているオルテリウス<ラツィオ地図¹⁷>を示す(図3ab)。

資料4. 1592年7月13日付フィリップス・ファン・ウインゲから地図学者アブラハム・オルテリウスへの書簡:オルテリウス書簡集より抜粋¹⁸

“ Signor Ortelio.

Dopo vari sforzi per ottenere l'accesso alle Gallerie, fui ammesso questa mattina, e feci con gran pena e gran fervore, e stando in piedi, una frettolosa copia della Carte del Lazio, tanto aspettata da voi, o sebbene avessi procurato di terminarla in due ore, senza misurarla e a vista, potete essere sicuro che le località sono ben collocate, e se altri l'avesse fatta col compasso, non potrebbe forse essere fatta meglio. Fui costretto a farla da per me, perchè Natalo è morto e non trovai nessun altro adatto pel lavoro, ed anche se avessi trovato qualcuno, sarebbe costato una corona o due, e di più non l'avreste avuto per molto tempo ancora. Non vi maravigliate di trovarla così piccola, poichè essa non è il *Latium magnum* che si estendeva fino al fiume Liri, ma quella che Strabone descrisse nel suo quinto libro. Io non ho tralasciato alcun nome. *Io temo che voi non ne ricaviate molto vantaggio siccome quanti incontro mi dicono che queste carte nelle Gallerie sono senza valore e che Ignazio Danti non capiva il suo lavoro* (!!! Ende dat Egnatius Dante hem niet veel af verstont). Ma predetela come è buona o cattiva...Vi avrei mandato l'Agro Vicentino di Pigafetta...”

(地図の画廊に入って自らの手で素描したと告げる箇所に下線を付し、以下に訳出する—引用者)

「さまざまな手を尽くしてようやく(地図の)画廊に入る許可を得て、わたしは今日の午前中、画廊に通されました。そして、猛暑の中ずっと立ったままだったため、非常に苦勞して、貴下が長らく望まれていたラツィオ州の地図を、急ぎ模写しました。2時間という限られた時間の中で地図を計測せずに目測で模写し終えたものですが、市町村や地域の位置はきちんと描かれているので、どうかご安心ください。他の人がコンパスで測って模写したとしても、おそらくこれ以上の出来は期待できないと思います。ナターロが亡くなって他に(模写を)頼める人材もいないため、わたし自ら模写せざるを得ませんでした。もし誰かに頼んだとしたら、1コロナか2コロナの報酬を支払わなければならなかったでしょうし、貴下をこれ以上お待たせする時間もなかったと存じます。」

なお、この時に模写されたラツィオ地図は、オルテリウス『世界地図劇場』1595年

17 地図タイトル<Ex Conatibus Geographicis, Abraham Ortelij, Antverpeae./ Cum privilegio decennali, Imp.Reg.et Brabantiae, 1595.[Viro nobili, et historico illustri, Mar.Co Velsero, Patricio Avgvstano, Abrahamvs Ortelivs dedicabat, L.M.]Mons Circaevs, ad vivvm delineatvs, ab Angelo Breventano.> 地図 35.8x45.6cm 1:300.000

18 G.L.Bertolini, “Su l’Edizione italiana dell’Ortelio”, in: *Scritti in Onore di Giuseppe Dalla Vedova*, Firenze, 1908, pp.304-305.

以降の諸版に掲載された。¹⁹

上述したとおり、この直後、ウイングはフィレンツェに行き、同年8月に同地で没している。したがって、彼が地図の画廊に入ることができたのは、1592年7月13日のみであり、ゆえに、彼が屏風の素描を描けたのもその日時だけである。以上の事実を総合して、この時点まで屏風は画廊にあったことが立証された。

この発見を受けて、次にウイング素描がカルタリ『古代の神々の図像について』に掲載された経緯を追った。

1) ウイング素描と『古代の神々の図像』出版の関係

(1) ウイング図像初出データの特定と修正

既存研究では、ウイング素描を元にした安土城屏風一部図像の木版画が出版されたのは、ヴィンチェンツォ・カルタリの著作『古代の神々の図像について』1615年版とされてきた。²⁰ カルタリ同書は16世紀以降多くの版を重ねているため、安土城屏風がローマにもたらされた1585年以降、どの版にどのような経緯でウイング素描が出版、掲載されたのかを調査した。

(2) カルタリ『古代の神々の図像』諸版(BNCR、BAV所蔵分)の比較検討

- ① ヴェネツィア、ザルティエリ出版、1592年
- ② パドヴァ、トッツィ出版、1615年
- ③ パドヴァ、トッツィ出版、1626年
- ④ ヴェネツィア、トマジニ出版、1646年(復刻1987年)

このうちウイング図像は、これまで指摘されてきた②パドヴァ、トッツィ出版、1615年版ではなく、③パドヴァ、トッツィ出版、1626年版²¹が初出であることが判明した(図4a)。献辞によると、同版の編集は1614年11月に終了し、1615年に出版許可が下り、1626年に初版が出版された。編纂者のロレンツォ・ピニョリーアは、自ら執筆した『第二部 インドの神々の図像について。カルタリへのロレンツォ・ピニョリーアによる加筆』[pp.545-589 Seconda Parte delle Immagini de gli Dei Indiani. Aggiunta al Cartari da Lorenzo Pignoria.]において、ウイング素描をフェットロヴェルデ(Filippo

19 Broecke, Marcel P.R. van den, *Ortelius Atlas Maps. An illustrated guide*, Westrenen, HES, 1996, p.261, map.209. オルテリウス諸版は以下: 1595Vlblank, 1595LN, 1595PN, 1597Vgblank, 1601Lxxj, 1602G19, 1603Lxxj/xxij, 1606Exxj, 1608Lxxij, 1609Lxxj, 1612Lxxij, 1612Lxxij, 1612Sxxij, 1624Pxvij. 約3400版普及

²⁰ 内藤 晶、『復元 安土城』、講談社選書メチエ、1994年。

21 *Seconda novissima edizione delle Immagini de gli Dei delli antichi di Vincenzo Cartari Reggiano. Ridotte da capo a piedi alle loro reali, & non piu' per l'adietro osservate simiglianze. Cavate da' Marmi, Bronzi, Medaglie, Gioie, & altre memorie antiche; con esquisito studio, & particolare diligenza da Lorenzo Pignoria padovano. Aggiuntevi le Annotationi del medesimo sopra tutta l'opera, & un Discorso intorno le Deita' dell'Indie Orientali, & Occidentali, con le loro Figure tratte da gl'originali, che si conservano nelle Gallerie de' Principi, & ne' Musei delle persone private. Con le Allegorie sopra le Immagini di Cesare Malfatti Padovano, migliorate, & accresciute nuovamente. Et un Catalogo di cento piu' famosi Dei della gentilita'. Con l'aggiunta d'un'altro Catalogo de gl'Autori Antichi, & Moderni, che hanno trattato questa materia, ordinato & raccolto dal medesimo Pignoria, che ha accresciute le Annotationi, & aggiunte molte Immagini.* [stemma della stamperia Pietro Paolo Tbzzi] In Padova, Nella stamperia di Pietro Paolo Tbzzi. M.DC.XXVI.

Ferroverde)に翻刻させた木版画を挿図として以下のように掲載した。

- (1) 同 569 頁／復刻版 381 頁：「安土城屏風」模写とされている天守閣、船の部分 (図 4b)
- (2) 同 570 頁／復刻版 382 頁：四人の人物が跪く城門部分 (図 4c)

ピニョリーアによる説明によると、

- (3) 同 382 頁：「前述のフィリッポ・ウインゴミオ (Philipps van Winghe のイタリア読み) は、幾つかの断崖の上に建てられた日本の幾つかの神々の神殿を、一枚の紙に素描した。また彼はこれが、日本大使たちが教皇グレゴリウス十三世に献上するために持ち来たった複数の絵画から抜き出したものと語った」。²²

この「前述の」に相当する部分では、

- (4) 同 364 頁：「トゥルナー出身の術学な若者フィリッポ・ウインゲルニオの手になる一枚の紙から抜き出したもの。これ (メキシコの異教神図像) は彼がフラ・ピエトロ・デ・ロ・リオス編纂のヴァティカン図書館にある大型本から写し取ったものである」²³

とあり、ピニョリーアは安土城屏風の素描のほか、メキシコ異教神図像についてもフィリップス・ファン・ウインゲを何らかの形で参照したことが伺える。

2) ウインゲ素描と『古代の神々の図像』第二部著者ピニョリーアの関係

ロレンツォ・ピニョリーア (Lorenzo Pignoria 1571-1631)²⁴ は、出身地パドヴァのイエズス会学院で学び、パドヴァ大学で法学学士を取得した、古代異教考古学研究者・文物収集家・著作家である。カルターリ、アルチャーティ文献を編纂するほか、ヒエログリフ図像論、パドヴァ建国史など多数の著作がある。1630年枢機卿フランチェスコ・バルベリーニの保護でヴィチェンツァ聖堂参事会会員に就任するが、直後1631年ペストに罹患し死去した。

彼は、郷里パドヴァの司教マルコ・コルナーロ秘書として1605-07年ローマ滞在中に、古代、異教、異文化を研究収集している。この際にウインゲ素描を実見もしくは入手した可能性が高く、『第二部』挿図追補として改めて木版画に翻刻させたと思われる。日本仏像20体あまりを譲り受けて、その写実的木版画をカルターリ本第二部に収録するなど日本文化への造詣は深かった。

1626年改訂版編纂者・第二部著者としてピニョリーアは、同書で挙げた典拠一覧に、

22 Cartari-Pignoria, *Imagini de gli Dei*, Padova, Tozzi, 1626, p.382. "Il già nominato Filippo Vvinghomio [= Philips van Winghe] in certo suo foglio disegnò già i Tempj d'alcune Deità Giaponesi, situati sopra alcuni alti rupi, & raccontava d'haverli Cavati dalli Pittori, che gl'Ambasciatori Giaponesi portarono à donare à Papa Gregorio XIII."

23 Cartari-Pignoria, Padova, Tozzi, 1626, p.364. "Un'altra Imagine di Homopoca, ò di simile deità miè venuta per le mani, la quale però altri chiamano di Quetzalcoatl, & s'è havuta fuori di certi fogli, che furono di Filippo Winghernio da Tornay, dottissimo giovane, & esso asseriva d'haverla cavata da un Libro grande, ch'è nella Libreria Vaticana, compilato da F.Pietro de lo Rios."

24 Michaud, *Biographie universelle ancienne et moderne ou histoire...Nouvelle édition...*, tom.33, Paris, Ch.Delagrave et C.ie, *Libraires-éditeurs*, 1854, pp.318-319. ; Vedova, G., *Biografia degli scrittori padovani*, vol.2, Padova, Tipi della Minerva, 1836(ristampa fotomeccanica, Bologna, Forni editore, 1967, pp.87-96.

アブラハム・オルテリウス(Abraham Ortelius 1527-98)の『古代メダルにおける神々の図像』(刊行物)を挙げている。これはアントワープの銜学なイエズス会士アンドレア・スコットによるラテン詩に、オルテリウスと異教伝承の図版を付し、合本の形で1612年にアントワープで出版されたものという。ここにウィングの地図の画廊における屏風絵素描が入った可能性が高いと考え調査したものの、連関は見いだせなかった²⁵。

3) フィリップ・ファン・ウィングとその人脈について²⁶

フィリップス・ファン・ウィング(Philipps van Winghe ルーヴァン 1560-フィレンツェ 1592.8)は、出身地ルーヴァンで叔父モリヨンの下で学んだ、古代・異教文物研究・収集家であり、古代メダル復刻制作も行う画家であった。1586年パリへ赴き、その後1589-92年ローマに滞在、その間1591年4-8月に版画家ホルツィウス(Hendrik Goltzius)に会い制作するためナポリに滞在している。そして既述のとおり、1592年8月フィレンツェへ行った直後に急逝した。

ウィングの叔父である著作家、哲学者、法律家、画家、彫刻家、メダル制作者のアントワーヌ・モリヨン(Antoine Morillon ルーヴァン 1522-1556.10.9)は、枢機卿グランヴェルの司書として仕え、1550-52年ローマに滞在し、古物を収集した。

彼を保護した枢機卿アントワーヌ・ペレノ・デ・グランヴェル(Antoine Perrenot de Granvelle 1517-1586)は、スペイン王フェリペ二世の宰相で、1571-75年ナポリ副王を務めた。1584年グレゴリウス十三世によってブザンソン大司教に叙任され、同地の邸宅に彫刻、美術品を収めた(現グランヴェル美術館)。天正少年使節がスペイン到着後マドリッドの王宮を訪問した際に、別個に会って歓迎しており、使節とも関係のあった人物である。²⁷

ウィングは出身地、叔父のスペイン王権人脈を駆使して、ヴァチカン宮殿に入る許可を得られたと思われる。あるいは、後述のとおり、1592年当時、教皇宮殿各所で改修・装飾事業に携わっていた教皇公式画家ピエトロ・オルドラド(当時スペイン領フランドル出身)と交流を持っていた可能性も否定できない。

²⁵ Antonii Augustini archiepisc. Terracon., *Antiquitatem romanorum hispaniarumque in nummis reterum Dealogi I. XI. latine redditi ab Andrea Schotto Societ. Jesu, cujus accessit duoderums, de prisca religione, diisque gentium, Scorsim editae nomismatum icones a Jacopo Boaro aeri graphicae incisae*, Antwerpiae, Aertssio Fluvericus, 1617.

²⁶ Ulrich Thieme-Felix Becker, *Allgemeines Lexicon der bildender Künstler von der Antik bis zur Gegenwart*, Leipzig, E.A. Seemann [以下 Thieme-Becker と記載], 1947, vol. 47, pp. 55-56.; Forrer, L., *Bibliographical dictionary of Medalists*, London, Spink & Son Ltd., 1916, vol. 8, pp. 512-513.; Cardelle, Lorenzo, *Memorie de' Cardinali*, vol. V, 1793, pp. 31-32.

²⁷ Boncompagni-Ludovisi, Francesco, *Le Prime due Ambasciate dei Giapponesi a Roma (1585-1615)*, Roma, 1904, Nuovi Docc. p. 2. [ASV, Nunziatura di Spagna, to 31 p. 276] 1584年12月17日トレド管区長からイエズス会総長への書簡に、日本からスペイン入りした使節がフェリペ二世謁見後に教皇特使とグランヴェル枢機卿と会見したとある。

5 調査第三段階—地図の画廊の修復事業

① 屏風はいつからいつまで「地図の画廊」に存在したか

教皇庁宮殿内の詳細で精密な「記述」として引用度のきわめて高い以下の書を参照する。

Taja Agostino, *Descrizione del Palazzo Apostolico Vaticano opera posutuma d'Agostino Taja, senese rivista ed Accresciuta all' Fra Gioacchino Portocarero In Roma MDCCL.*

上記の資料は、修道院長アゴスティノ・タジャが執筆し、没後1750年に出版されたヴァチカン宮殿内の詳細な記述であり、地図の画廊についても精密な記録を残している。しかし、そこには屏風があるという記述はない。したがって、記録によるかぎり、屏風は1750年の段階ですでに画廊に存在しなかったことになる。以上のことから、屏風が地図の画廊のあった可能性のある年代は1592年から1750年の間に限定された。

② 地図の画廊の修復事業について

教皇庁図書館に残る第二次資料（出版物）から、「地図の画廊」ではクレメンス八世、ウルバヌス八世、インノケンティウス十世の各教皇のもとで修復作業が継続されていたことがわかった。以下、まず第二次資料、ついで第一次資料による基礎づけによって修復事業を考察する。

1) 「地図の画廊」修復事業の概観

(1) 第一の修復 クレメンス八世時代(1592-1605)

1620年にイタリアのアトラスを出版したボローニャの天文学者、マニーニ(Giovanni Antonio Magnini)が1597年の夏ローマに来て「地図の画廊」に入った。そこで地図が誤っていると辛口の批評をした。このときすでに”ritocchi (部分的描きなおし)”がなされている。²⁸ この時までには修復されていたものはすべて、画廊の南側、南の扉に近い方で、ここが特に痛んでいたことが伺える。この記述から、クレメンス八世時代(1592-1605)に修復があり、その規模のいかんによっては、屏風が画廊から除去されたのではないかと推定される。クレメンス八世時代の修復の詳細については後述する。

(2) 第二の修復 ウルバヌス八世時代(1623-1644)

クレメンス八世の後継者パウルス五世が、地図の画廊を含めヴァチカン宮殿各所の修復工事を行った。その後1630年代に、ウルバヌス八世のもとで前回は上回る広範で大規模な修復事業がなされた。この修復を大判の図版入りで記録した教皇付建築家ドメニコ・カステッリの文書より、修復の経緯と内容を示す箇所を以下に訳出する。

「画廊の上に、ピアの塔から風の塔まで、低い屋根裏(Attic)を築き、この部分の宮殿の外観を完全に変更した」。²⁹

²⁸ Bertolotti, "Autografi di artisti servati nell'Archivio di Stato di Roma, Decade Seconda", in: *Giornale di erudizione artistica*, serie III, Vol.I, parte I, Modena 1883, pp.108-9.

²⁹ BAV, Barb.lat.4409, f.27. <Prospetti,e Piante di tutti gli Edifici eretti...dalla felice memoria di Urbano

「ウルバヌス八世は内部も外部も上部も完全に修復し、新しい地図を加え、新しい知識に基づいて地図を訂正し、新しく歴史画と銘文を入れ、ガラスと屋根を入れた。そこはそれまでは、水や風やその他の害にさらされるままだったのである」。³⁰

修復の科学的な指導者は、おそらくドイツの人文主義者ルカス・ホルステイン(Luca Holstenio)であろうということが資料から推測できる。ホルステインから友人のペーレスク公(Duc de Peiresc)への書簡で、「1632年10月4日にウルバヌスに依頼されて夏中働いたが、イタリア全図しかまだ修復できていない」とあり、1636年5月2日から12月4日に「ラツィオ、パトリモニオ・ディ・サン・ピエトロ、トゥッシア・スプウルビカリアの各地方(Lazio, Patrimonio di San Pietro, Tuscia Suburbicaria)を描いた」と述べている。³¹ さらにウルバヌス八世は、絵画だけではなく、装飾も修復し、事業は1630年から1637年3月まで継続したとある。³²

なおカステリによるウルバヌス八世治下の修復報告文書には、地図の画廊を含む教皇宮殿一翼の立面図が版画として挿入されている。その複写を入手できたため、参考図像資料として添付する(図5)。

(3) 第三の修復 インノケンティウス十世(1644-1655)時代

続く修復事業は、マーニ(G.B. Magni)の監督の下、1647年4月から1650年7月まで継続した。³³ この時、フェッラーラ、ボローニャ(Ferrara, Bologna)その他の都市周辺図が当時の現状に合わせて修正・修復された。ウルバヌス八世とインノケンティウス十世の間にいくつかの地図が加えられるか取り除けられるかした。ここでもホルステインが監督した可能性がある。

(4) 第四の修復 クレメンズ十一世(1700-1721)時代

その一世紀あと、クレメンズ十一世代の1720年頃、新たに修復する必要が生じた。³⁴

(5) 最近の修復 ピウス十一世(1922-1939)時代

アントニオ・ビアンキーニ(Antonio Bianchini 1803-84)による修復。³⁵

以上のように「地図の画廊」は、保存状態の悪化によるセッコ加筆(フレスコで描いた

VIII, disegnati di Domenico Castelli>

³⁰ id., "galleria da Urbano VIII tutta ristorata di dentro, di fuori, e di sopra si con nova Geografi, si anco con nuove, e corrette Historie con nuove Iscrizioni, & altre corrette con nuove invetriate, e nuovo tetto: onde e restata dall'ingiuria dell'acque, venti, e simili." See Torrigio, *Le sacre grotte Vaticane*, Roma, 3 ed., 1675, p.338.; Taja, p.287.; Forcella, p.150.; Pollak, *Die Kunstgätigkeit unter Urban VIII*, I, Wien, 1928, pp.386 ff. nos.1379-1404. (画家への支払)

³¹ Almagia, Roberto, "L'Opera geografica di Luca Holstenio", in: *Studi e testi*, N.102, Citta del Vaticano, 1942, pp.104-22.

³² Pollack, O., *Kunst tätigkeit unter Urban VIII*, BD.I, Wien-Köln, 1927, pp.386-7. Urbano VIII の記念銘文—BAV, Barb.Lat, 4409, f.29.

³³ Bertolotti, *Artisti Modenesi*, pp.155-6

³⁴ Loret, M., "I Lavori artistici nel vaticano durante il Pontificato di Clemente XI", in: *Archivi d'Italia*, 1936, pp.54-59.

³⁵ See: Thomassy, R., "Les Papes geographes", in: *Nouvelles Annales de Voyage*, tomi 136-139, pp.1852-86.

のではなく、水溶性絵の具で上塗りすること)や、銘文の摩耗、地理学の進歩につれて間断なく修正する必要に迫られ、長年にわたって修復を被ってきたことがわかった。しかしながら、屏風が存在した1592年以後の最初の修復事業が最も重要であると判断されることから、クレメンス時代の修復事業にまず焦点をあてることとした。

2) クレメンス八世代の修復事業 (第二次資料による)

(1) 修復を行った画家について

調査の過程で、クレメンス八世の時代の修復に携わった画家として ピエトロ・オルドラド(Pietro Oldrado)の名が浮かんできた。³⁶ オルドラドは、フランドル人で1585年から98年までローマで活動した画家であり、1596年ヴァチカンの「世界地図の画廊 Galleria delle Cosmografie」に六枚の地図と風景を描いたとある。³⁷ ベルトロッチェの研究によれば、教皇庁会計院経理長官(Tesoriere Generale)の会計記録の中の“Conto di Maestro Pietro Oldorado per lavori nelle Gallerie di Palazzo Apostolico.”項目において、「パルマ、マントヴァ、ミラノ、エトルリア、ペルージャなどをフレスコで描き、それから風景や城や教皇の紋章などを入念にセッコでリタッチし、輪郭を明確にすることに對して150スクーディを1596年5月に支払った」とある。³⁸

(2) 修復の規模について

ヘスの研究によれば、クレメンスは宮殿の西側の廊下の内玄関を強化して宮殿の下層の様子をすっかり変えた。その建築家は、サン・ピエトロ造営局公式建築家の職にあったカルロ・マデルノ(Carlo Maderno)、ジャコモ・デッラ・ポルタ(Giacomo della Porta)である。クレメンスは「ヴァチカン宮殿のベルヴェデーレの中庭、イノケンティウスの廊下の漆喰装飾、そして、「画廊」の絵画の修復、またその床のスレートを入れた」とある。これによるとクレメンスは、画廊の床のスレート工事もしていたことになる。³⁹ この事実に基づいて、第一次史料調査を行った結果、以下に示すとおり画工、大工、鉄工などへの支払い命令書が発見された。

3) クレメンス八世の修復事業 (第一次史料による)

クレメンス八世下の修復に関する会計記録は、修復の規模、箇所、内容を知る最も重要

³⁶ Bertolotti, "Autografi di artisti servati nell' Archivio di Stato di Roma", in: *Giornale d'Erudizione artistica*, vol.IV. fasc.vii, Luglio 1875, Decade seconda, p.198.

³⁷ Thieme-Becker, *Kunstler Lexikon*, XXV, p.592. Cfr. J.A.F.Orbaan, Rome onder Clemens VIII(Aldobrandini)[1592-1605], 1920.

³⁸ Bertolotti, *Artisti Lombardi a Roma nei Secoli XV,XVI e XVII*, Studi e Ricerche negli Archivi Romani, Milano, 1881, vol.1, p.122. "A di Aprile 1591 concordi fu eletto stimatore Girolamo Muziano e a di 2 Settembre lo Stella fu pagato.(Not.Giv.Lellia, 1551 a 1597. F,12 a 44): I conti delle Pitture, fatte da Pietro Oldrado nella galleria di Palazzo Apostolico, parte restaurate et parte fatte di tutto ponto, presentati alla Camera Apostolica a di 8 gennaio 1596 furono verificate dai tre seguenti pittori, di cui riporto le firme" "Et io Gio Antonio da Varese fo fede come di sopra e o scritto et me sono sotto scritto di mano propria questo di 20 maggio 1596." "Io Jacomo Stella eletto per perito da Mo.Pietre Oldrado pittor di S.S ta .affermo quanto di sopra questo di sopradetto." "Io Annibal Corradini pictor et doratore stimo le dua di contro sedie una dorata et l'altra dipinta schudi 38 di moneta." (Conti di pittori, secolo XV)

³⁹ Ackerman, James, *Studi e Documenti per la Storia del Palazzo Vaticano pubblicati a cura della Biblioteca Vaticano*, 1954, vol.III.; Hess, "Illustrazione Vaticana", IX, 1938, pp.233ff.

な史料である。史料を精査した結果、修復工事の第1段階として、1591年4月に見積もり人が任命され、これ以後、修復内容・費用・実施者の選定の大枠が決定された。先に示したとおり、ウィングの証言史料によって、翌1592年7月13日にはまだ屏風が画廊に存在したことが判明しているため、屏風が画廊から取り外された可能性は、これ以降になる。とはいえ、屏風を取り外す蓋然性の有無は、修復の実状に即して検討する必要がある。この推測の典拠となる修復の様子を知る最重要史料であるため、以下に修復の概要と、該当史料の原文を付す。

資料5. 第一次地図の画廊修復・装飾の会計記録一覧 (①、⑨を除き新出史料)

① 1591年4月 画廊修復見積もり役に画家ジローラモ・ムツィアーノとジャコモ・ステッラ任命

"A di Aprile 1591 concordi fu eletto stimatore Girolamo Muziano e a di 2 Settembre lo Stella fu pagato.(Not.Giv.Lellis, 1551 a 1597. F,12 a 44): I conti delle Pitture, fatte da Pietro Oldrado nella galleria di Palazzo Apostolico, parte restaurate et parte fatte di tutto ponto, presentati alla Camera Apostolica a di 8 gennaio 1596 furono verificate dai tre seguenti pittori, di cui riporto le firme" "Et io Gio. Antonio da Varese fo fede come di sopra e o scritto et me sono sotto scritto di mano propria questo di 20 maggio 1596." "Io Giacomo Stella elletto per perito da Mo. Pietre Oldrado pittor di S.S ta .affermo quanto di sopra questo di sopradetto." "Io Annibal Corradini pictor et doratore stimo le dua di contro sedie una dorata et l'altra dipinta schudi 38 di moneta." (Conti di pittori, secolo XV)

[典拠 (以下同様) : Bertolotti, Artisti Lombardi a Roma nei Secoli XV, XVI e XVII, Studi e Ricerche negli Archivi Romani, Milano, 1881, vol.1, p.122.]

② 1592年9月24日 テゾリエーレ・ジェネラーレ (教皇庁会計院経理長官) 支払い命令文書: 画工ピエトロ・オルドラドへ画廊の諸地域(luoghi)加筆のため15スクーディ支払い

"T'a di 24 settembre 1592 - sc.15 a Pietro Oldorado pittore per far accomodare luoghi della Galleria---sc.15."

[ASR: Camerale I, Tesoreria Generale, b.1575, f.118v.]

③ 1592年11月23日 テゾリエーレ・ジェネラーレ支払い命令文書: 画工ピエトロ・オルドラドへ会計院のための多様な絵画制作費用90スクーディ支払い

"E a di 24 detto(novembre 1592) sc.90 a Pietro Oldorado pittore per esito di diverse pitture fatte per la Camera-----sc.90."

[ASR: Camerale I, Tesoriere Generale, b.1575, f.128.]

④ 1592年12月4日 会計院支払い命令文書: 二人の大工ニコロ・グアリスコ、サンティ・ボンジャンニ (Nicolo Guarisco, Santi Bongianini) へ画廊の窓の木製雨戸制作費1

00スクーディ支払い

“[Fabris Legnarijs] Henricus Cam.lis / Magnifico D..Jo.Baptista Vbertino pecuniarum Camera Apostolica Generali Depositario De mandato & et auctoritate& Tenore patium cointtimus et mandatus ut de d.is pecurijs soluas et numeris Maestri Nicolao Guarisco et Santi Bongianni Fabris lignaris S.mi scuta centum ad bonum computum laboriorum per eos factorum et fiendorant in Conficiendis Fenestris Lignes Galeria Palatis Apostolici de quibus Computum in Camera Apostolica reddere tenebuntur. Quae sic soluta & Con.eris & Datum Romae in Camera Apostolica die 4 mensis dicembris 1592.

Henricus Card.lis Cam.ris B.Cesis Thesorarius Andreas Martini

[ASR: Camerale I, b.942: Mandati Camerali 1592-1593, f.116r.]

⑤ 1592年12月21日 会計院支払い命令文書：画廊の様々な鉄細工のため鉄工ナタリス (Natalis) へ80スクーディ支払い

“[Maestro Natali Fabro Ferraris] Henricus Cam.lis / Magnifico D..Jo.Baptista Vbertino pecuniarum Camera Apostolica Generali Depositario De mandato & et auctoritate& Tenore patium cointtimus et mandatus ut de d.is pecurijs soluas et numeris maestro Natalis fabro ferrario scuta octuaginta monetae sine ret.se pro diversus Ferramentis per eum factis et fiendis in servitum Galleriae Palatij Apostolici quibus computum in Camera Apostolica reddere tenebit..Quae sic soluta & contrarijs & atum Romae in Camera Apostolica Die 21 mensis dicembreis 1592. / Henricus Card.lis Cam.ris B.Cesis Thesorarius Andreas Martini.”

[ASR: Camerale I, b.942, f.n.d.]

⑥ 1593年1月11日 会計院支払い命令文書：画工オールドラドへの画廊絵画制作の最終支払い190スクーディ

“[Petro Oldrado Pictori] / Henricus Cam.lis/ Magnifico D..Jo.Baptista Vbertino pecuniarum Camera Apostolica Generali Depositario De mandato & et auctoritate& Tenore patium cointtimus et mandatus ut de d.is pecurijs soluas et numeris D.Petro Oldrado pictori scuta centum niginta moneta in quibus eiusdem Cam.Creditor deduratus fuit oc.one pictura & eum in Galleria Palatij Ap.ci factarum sicuti computo mag.mMag.ri D.Pauli Coperchij d.ta Camerae Comissarij Generalis subscripto , et per Domu.Hermetm Cavalletum Ratiocinatore solidato penes infrascriptum nostrum in Camera Apo.ca. Notum dimisso appret Quae sic soluta & Contrarijs & Dat.Romae in Cam.Apostolica Die 11 Januarij 1593. / Henricus Card.lis Cam.ris / B.Cesis Thesorarius Andreas Martini”

[ASR: Camerale I, b.942 f.128v.]

⑦ 1593年10月26日 会計院支払い命令文書：教皇宮殿屋根葺き職人クリストファノ・フォーリアへ同宮殿用の瓦購入費、瓦葺き費50スクーディ支払い

“[Per acconciare li Tetti di Palazzi(Apostolici) sc.50] Mons.Cesi Ordinati a Gio.Battista Vbertino &che pagli a maestro Christofano foglia acconciatetti del nostro

Palazo scudi cinquanta di moneta quali gli facciamo pagare a buon conto per comprare le Tegole et accomodare le Tegole del detto Palazo et cosi pagati vogliamo & Del nostro Palazo Apostolico quali di 26 di ottobre 1593. / Clements PP.VIII / Fu dato l'Ordine di Mons.re Thesoriero a di detto ---sc.50.”

[ASR: Camerale I, b.943, f.48v.]

⑧ 1595年8月23日 テゾリエーレ・ジェネラーレ支払い指令・クレメンス八世署名：
ヴァティカン宮殿の地図の画廊およびクィリナーレ教皇宮殿の仕事のため画工ピエトロ・
オールドラドへの支払い100スクーディ

” [A Pietro Oldrado pittore a buon conto di lavori che fa nella Galleria Vaticana. Sc.100]
Mons. Cesi ordinante a Giuseppe Giustini che paghi a Pietro Oldrado pittore scudi
cento moneta quali soldi fanno pagare a buon conto di lavori a pittura che da esso si
fanno per ordine mio nella Galleria del mio Palazzo del Vaticano et così pagati. quelli
del mio Palazzo di M. Cavallo. A di 23 di Agosto 1595 / Clemente VIII / Mandato
d'ordine di Mons. Thesoriero a di detto scudi 100 “

[ASR: Camerale I, b.945, f.61v]

⑨ 1596年1月8日 地図の画廊修復装飾 画工オールドラドによる完成見積もり提出
これを受けて、1596年5月20日 三人の画家(Gio. Antonio da Valesè, Giacomo
Stella, Annibale Corradini)による最終確認と支払いの公証人文書がある

[Bertolotti, Artisti Lombardi a Roma nei Secoli XV, XVI e XVII, Studi e Ricerche negli
Archivi Romani, Milano, 1881, vol.1, p.122.]

以上の史料より、クレメンス八世治下、地図の画廊第一次修復・装飾の内容は、地図と歴史画の修復加筆、窓の木製雨戸の取付け、鉄工、屋根瓦を葺くという大規模なものであることが分かった。左右壁面を覆う地図の書き直しは、足場を組んで行われたと思われる。また建具の取り付けには、中庭側の壁面に内外から工事が施されたと思われる。したがって、使節団の教皇謁見と屏風贈与に関するイエズス会記録から、画廊の「壁面に吊されていた」とされる屏風は、修復工事による損傷を受けないよう、地図の画廊から撤去された可能性が最も高い。とはいえ、修復後に屏風が再び元の場所に戻された可能性は依然として否定できない。

なお会計記録から、修復作業は、1591年4月以降に着工し、1592年9月24日以前から、1596年1月8日までの間に終了したことが分かった。

したがって、ウィングが画廊の中で安土屏風を素描した1592年7月13日は、秋からの壁画修復の直前ということになる。おそらく画廊から屏風が移動された可能性の高い壁画修復作業が始まるまでの間隙を縫うようにして、安土屏風はウィングという人間によって目撃され、その絵柄が描き留められたのである。

4) ウルバヌス八世治下、第二次画廊修復・装飾時期 1630年11月12日-1637年7月18日前後

資料6. 第二次画廊修復・装飾の会計記録一覧⁴⁰

ローマ国立古文書館ASRに所蔵されている教皇庁会計院史料を精査し、ウルバヌス八世治下の地図の画廊修復・改装に関する支払い記録を以下に列挙する。その一部はポラックによって出版されている⁴¹。ポラックの調査から落ちたと思われる史料も、今回の調査で特定、転写することができた。前掲の資料5と同様に、この修復の規模・内容を確認することが屏風の移動を考察する重要な典拠となるため、以下に示す会計史料のうち、新出の記事も含め調査中に転写できた記事に関しては、原文を付す。

- ① 1630年11月10日・12月21日(200スクーディ)、1631年2月3日(100スクーディ、クィリナーレ宮殿工事費含む)、同年3月8日・11月26日(1850スクーディ)、1632年1月26日-6月15日(300スクーディ)、1633年8月2日(1290スクーディ、画廊を含む1628年来の鍍金、絵画制作費一部)、同年8月18日-12月12日(1450スクーディ)、1635年8月3日(画廊の絵画、鍍金、複数銘文印刻監督として250スクーディ)、同年10月11日-12月22日(600スクーディ)、1636年10月19日(シャルルマーニュの間と画廊100スクーディ)、同年11月16日、12月15日(450スクーディ)、1637年3月22日(200スクーディ) 画家・鍍金工シモン・ラッジへ画廊の修復作業、鍍金、絵画制作の報酬

最初の報酬記録“1630.11.10, ea di detto conto mandato pagati per maestro Simone Lagi pittore a conto de lavori di Palazzo Vaticano al rinnovamento della Galeria -sc.100”

[ASR, Camerale I, b.1894: Depositeria Generale di R.C.A., Entrata e Uscita [microfilm Depo.Gen.bobina 21(b.1893-1896), p.129a]

- ② 1633年1月18日画家ヴィンチェンツォ・アドリアーニへ画廊絵画制作報酬40スクーディ

“1633.18 gen, A Vincenzo Adriani pittore sc.40 a bon conto de lavori che fa alla Galleria Vaticana “

[ASR, Camerale I, Dep.Gen., 1633, p.12]

- ③ 1634年1月23日-11月7日画家 M.T.モンターニャへ画廊での作業費1150スクーディ

“1634.23 gen-7 nov, dems e M.T.Montagna in 5 rate sc.1150 per lavori in Galleria nel Pal.Vat.”

[ASR, Camerale Mandati 1633-35, f.243-452(=Camerale I, Dep.Gen., 1634, 24gen-13nov, p.15-283.)

⁴⁰ ASR: Camerale I, Depositeria Generale, b.1894(1630)-1902(1637).; Pollak, Oskar, *Die Kunsttätigkeit unter Urban VIII*, herausg.von Dagobert Frey, Wien-Augusburg-Köln, Benno Filser verlag, bd.1 Kirchliche Bauten(mit ausnahme von S.t Peter) und Palaste, 1928, pp.386-388.

⁴¹ Pollak, Oskar, *Die Kunsttätigkeit unter Urban VIII*, herausg.von Dagobert Frey, Wien-Augusburg-Köln, Benno Filser verlag, bd.1 Kirchliche Bauten(mit ausnahme von S.t Peter) und Palaste, 1928

- ④ 1635年4月8日 ラッジと鍍金工集団へ画廊の鍍金、およびヴァティカン宮旧天井鍍金作業報酬最終支払い295スクーディ
 “1635.8 apr, A S(imon) Lagi e comp(agnia) indoratori sc.295 per resto di lavori fatti nella Galleria e soffitta vecchia al Pal.Vat.”
 [ASR, Camerale I, Dep.Gen., 1635, p.72]
- ⑤ 1637年7月11日 ラッジを介して銘文印刻師 (Alfonso Paolino, Fabritio Abbruzzese, Raimondo) へ画廊に書いた文字費用743.60スクーディ
 “1637, 11 luglio, Dems sc.743 b.60 per lettere scritte da Alf.Paolino, da Fabritio Abbruzzese e dal Raimondo nella Galleria del Pal.Vatic.”
 [ASR, Camerale I, Dep.Gen., 1637, p.169]
- ⑥ 1632年1月26日 大工 (Tischlern Nave, Bartolomei) への画廊作業報酬200スクーディ
 “1632, 26 gen, Tischlern Nave e Bartolomei sc.200 per lavori in Galleria “
 [ASR, Camerale I, Dep.Gen., 1632, p.16]”
- ⑦ 1633年7月18日(ヴァティカン宮と画廊に関して300スクーディ)、1633年9月3日・12月3日 左官ニコロ・スカラ (Niccolo Scala) への報酬850スクーディ
 “1633, 18 luglio Dem Maurer N.Scala(Niccolo Scala?) sc.300 per lavori che fa nel Pal.Vatic.e Galleria di S.Pietro” [ASR, Camerale I, Dep.Gen.,1633, p.175]
 “1633, 3 sept-3 dic., Dems in 4 rate sc.850 per lavori in Pal.Vat.”[ASR, Camerale Mandati, 1633-35, p.132-204(=Camerale I, Dep.Gen., p.211-96)]
- ⑧ 1637年6月5日 画家シモン・ラッジ、左官ニコロ・スカラへ宮殿屋根の修復報酬9.50スクーディ
 “5 giugno 1637, ea di deto Sc.9.50 moneta pagati con maestro Simone(Laggi) a maestro Niccolo Scala accomodatore delli Tetti di Palazzo per sua provisione del presente mese”
- ⑨ 1633年1月21日(10スクーディ)、1633年8月27日(画廊とチヴィタベッキアでの作業に20スクーディ) ストゥッコ下絵 (?) 製図家ドメニコ・パラサッキへの報酬
 “1633, 27 agost, Dems sc20 pe rlavori fatti e da fare nella Galleria di S.Pietro e Civitavecchia”
 [ASR, Camerale Mandati, 1633-35, p.124(Camerale I, Dep.Gen., p.206)]
- ⑩ 1632年3月31日・1634年12月21日 画家アゴスティノ・タッシへ画廊の新しい地図・絵画壁面制作報酬950スクーディ
 “1632, 31 marz, Al sign.Atost(ino) Tassi pittore sc.100...a bon conto della pittura che deve fare nella nuova Galleria el Pal.Vatic.a S.Pietro” [Cam.Dep.1632, p.56]
 “1632, 26 magg-13 nov., Dems. In 2 rate sc.400 a bon conto di diversi quadri fatti e da fare per servitio di Sua Santita’.” [Ebenda, p.125-301]
 “1633, 7 marz, Dems ebenso sc.200” [Cam.Dep.1633, p.40]
 “1633, 11 ott, Dems.sc 350 per resto di sc.950...per prezzo di diversi quadri in Pittura

da esso fatti per servitio di Sua Sant(ita ').” [Cam.Mand.1633-35, p.179(=Cam.Dep.1633, 13 oct, p.268)]

“1634, 21 dic., Dems sc.100 a bon conto d' un quadro grande che dipiggie per N(ost)ro Sign(ore). “[ASR, Cam.Mand.1633-35, f.485(=Cam.Dep.1634, 23 dic, p.308)]

① 1637年7月8日 画家ジャン・フランチェスコ・グリマルディへ画廊の天井壁画制作含め290スクーディ

[調査期間終了のため、全会計史料の精査は未了]

資料7：BAV 所蔵手稿史料 ドメニコ・カステッリ『地図の画廊断面図』(1644年以降)

「ウルバヌス八世によって内外を全面修復された(地図の)画廊において、新しい地図を加筆し、天井に新しく正しい歴史画を新しい銘文その他とともに描き、新たにガラスを入れ新しい屋根に葺き替えた。これによって水、風、その他の悪影響から守られるようになった」⁴²

フォリオ 27r-29r に地図の画廊の修復及び再装飾、新規装飾の完成図を描いた立面図が付されている。その複写図像を添付する(図5)。

第二の大規模な修復に関する一次史料調査は、時間的限界から未了であるが、少なくとも画廊修復の様子を再構成することはできた。結果として、1630年代の修復事業によって、画廊の全壁面が地図、歴史画のフレスコ壁画で覆われることとなったため、この後、安土城屏風二枚が画廊の壁に再び掛けられた可能性は極めて低いという見解を得ることができた。

■小結

以上、地図の画廊修復工事に関する記録調査の結果、クレメンス八世治下の修復は壁画の描き変え、雨戸、建具の工事に及んだことがわかった。床石については、第二次資料にて確認はできたものの、古文書による裏付けは調査終了日(2007年2月9日)までに発見できなかった。もしも床石までも工事があつたとすれば、屏風は除去されざるを得なかったであろう。

またウルバヌス八世の修復、改築工事はさらに全面的であり、屋根を改造し、開口部にガラスをはめ込んでいる。このことから、ウルバヌス以前には画廊屋内の状況は、吹きさらし同然であったことが推測される。以上が、地図の画廊の1630年までの状況である。

ここから導き出される結論と、今後必要な調査内容は以下である。第一にクレメンス八世時代の1592年から96年に屏風が教皇の命によってどこかへ移動された可能性が極めて高いため、これに基づいて、クレメンスの動向、その倉庫を調査すること。第二に、

⁴² BAV:Barb.lat.4409, ff.27r-29r “Galleria da Urbano VIII tutta ristorata di dentro, di fuori, e di sopra si con nova Geografia, si anco con nuove, e corrette Historie nella volta con nuove Iscrittioni, & altre corrette con nuove invetriate, e nuovo tetto: onde e' restata assicurata dall'ingiurie dell'Acque, venti, e simili.”

かりにクレメンスが修復後に屏風を元来の場所に戻したと考えた場合、ウルバヌス八世がより大規模な工事のために屏風を移動させたと推定し、ウルバヌスについて同様の調査をすることである。

しかし、今回は修復工事の実態の調査までで時間がきれ、それ以降の調査に至らなかった。

6 参考研究 16、17世紀の教皇庁と「地図」の政治性 —なぜ安土屏風は教皇庁「地図の画廊」に置かれたのか—

① 教皇庁における最初の「世界地図の画廊」の存在

16、17世紀西欧は、まさに地図の世紀であった。アルマジアによれば、イタリアにおいて君主の館や城郭に地図の部屋が設けられたのは、フィレンツェにあるトスカーナ大公のパラッツォ・ヴェッキョの地球儀の間が最初だというのが、教皇庁の「世界地図の画廊 Galleria della Cosmografia」はピウス四世(1559-1565)代に、かつてラッファエロが設計した廊下で着手されたもので、その起源はかなり古い。しかしながらこの画廊は損傷が激しかったためもあってか、現在でも公開されずあまり知られていない。そのなかの数枚がはじめて1921年に第八回イタリア地理学会(VIII Congresso Nazionale dei Geografi, Firenze)で紹介され、その重要性が認識された。⁴³ この画廊の西壁には13枚のヨーロッパの地図が描かれ、北壁にはアジア、アフリカ、アメリカが描かれ、角には世界地図を描いた半球二つが描かれている。⁴⁴

1888年から当時の地学者フィリッポ・ポレナが調査を行い、西側の地図と世界地図は現状に合っていない、真実ではないとし、また北側は非常に悪化し、すでに18世紀前半から19世紀にかけて修復の手が入り、オリジナルは変更されるべきとの見解が示され、修復が行われた。

ピウス四世の時代はカトリック教会がルター、カルヴァンなどのプロテスタントの攻撃と離反にさらされ、教会史上最も過酷な試練を体験している、いわゆる対抗宗教改革の最中であった。また一方では、15世紀後半から始まった地理上の発見と、スペイン、ポルトガルという絶対権力をもった王の支配に従う軍隊と、財力をもった国家の出現による大航海時代がはじまり、これによるアジア、アメリカ、アフリカなど西洋にとって未知の世界が「発見」され、植民される時代でもあった。ローマ・カトリック教会からみた場合、カトリック世界の危機と、未知の無限大の土地の発見とが相乗効果を起こしたとき、この世界地図は、失地回復のための無限の希望の土地となったのである。つまり旧ヨーロッパで失ったもの(北部ドイツ、スイス、オランダ、北欧、イギリス)をこの「発見された土地」が回復してくれるという希望であり、また方針であり、政策であったのである。

ピウス四世は世界地図を描かせることによって、カトリックによる世界布教の意志を示したといえる。既存のヨーロッパと相対してアジア、アフリカ、アメリカが描かれたのはそのような教皇庁の理念を示すものであった。

② 「世界地図の画廊」へのグレゴリウス十三世の関与

ピウス四世によって着手された画廊は、グレゴリウス十三世によって完成された。⁴⁵ グ

⁴³ Almagia, R., *Le pitture geografiche murali della terza Loggia e di Altre Sale Vaticane*, Citta del Vaticano, 1955.

⁴⁴ Banfi, Florio, "La loggia della Cosmografia nel Palazzo Vaticano", in: *L'Urbe*, XIV, 1951, pp.1-17; Palombi, *L'Immagine del mondo nelle Logge di Raffaello*, Roma, 1951.; "The cosmographic Loggia in the Vatican Palace", in: *Imago Mundi*, IX, Stockholm, 1952, pp.23-24.

⁴⁵ Hess Jacob, "Le Logge e pittori di Gregorio XIII, L'architettura e I caratteri delle decorazioni", in:

レゴリウス十三世の時代のこの「世界地図の画廊Galleria della Cosmografia」の作業は、屏風がおかれた「地図の画廊」と同じ地理学者エグナツィオ・ダンティ(Egnazio Danti)の指導によってなされた。

これについては前述の先行研究(Taja, Chattard)も記述しているが、ボンコンパーニ＝ルドヴィージ文書のなかの<グレゴリウス十三世治世下に制作された絵画と建造物の記録Memorie sulle pitture et fabbriche eseguite sotto Gregorio XIII> [BAV, Archivio Boncompagni-Ludovisi, Codice D 5]にも記録がある。さらにジョヴァンニ・バリオーネの『グレゴリウス十三世からウルバヌス八世までの画家、建築家、彫刻家の伝記』(1640年)でも特筆大書されている。⁴⁶ 画家ではないにもかかわらず、この地理学者ダンティが、芸術家列伝を書いたバリオーネに賞賛され、世界地図の画廊、地図の画廊の二つの部屋で教皇に仕えた功績をもって司教にまで任命されたということは、当時の教皇庁にとって二つの地図の画廊が重要な意義をもっていたことを証明している。最近、パンニーニによって三巻の浩瀚なモノグラフが出版されたのをみても、ヴァチカンの地図の画廊が新たな脚光を浴びる場所であることは想像にかたくない。グレゴリウス十三世はピウスが着手した「世界地図の画廊」(この画廊の至るところにピウスの紋章が描かれているということである)を完成するに飽き足らず、自らの紋章のもとに自分の手で「地図の画廊」を造営した。ピウスが「世界地図」であったので、自分は「イタリア各国の地図」とし、本来、これら是一对となって、世界とイタリア全土の精神的支配者としての教皇を栄光化するものであった。したがって、日本の使節が安土城屏風を献上したときには、それは日本の「首都」の城郭と都市の図として認識され、ゆえに、グレゴリウス十三世はそれを自分(教会)の一領土として、地図の画廊に置いたのである。

③ 「世界地図の画廊」における日本の消去

18世紀に教皇宮殿の記述を残した、タジャ、シャタールの二人は、ピウス＝グレゴリウスの世界地図の画廊にはもともと日本の地図があったと書いている。⁴⁷ 「マラッカ、

Illustrazione Vaticana, 1935, pp.127-75. ; id., *Le loggie di Gregorio XIII: I pittori*, 1936, 161-65 参照 Pistolessi, *Il Vaticano descritto e illustrato*, vol.VIII, 1838.

⁴⁶ Giovanni Baglione, *Le vite de' pittori scultori et architetti dal pontificio di Gregorio XIII. Fino a tutto quello d'Urbano Ottavo*, In Roma, M.DC.II.(Card. Girolamo Colonna に献呈), p.56. "F.Egnazio Danti Ne' primi anni attese arte del disegno, professo la religione domenicana, e matematico, Cosmografo, servi il granduca di Toscana, trducendo la sfera di Prpelo Liceo, arricchì con le sue annotazioni, e con l'uso della sfera, mathematico dello studio di Bologna. / Gregorio XIII elesse Danti Maestro Danti fra adornamenti di stucchi, e di pitture come dal Mutiano era stato disegnato, in una galleria divise tutte le Provincie d'Italia; e tra gli altri artefici, a cui egli i lavori divisava, fu il suo proprio fratello Antonio, che nel principio, che si cominciò questa Galleria, aiutò co'suoi colori le fatiche di F.Egnatio, & in quella alcune figure il detto Antonio dipinse, al quale, perche in età giovane se ne morì. Fra Egnatio fece fare una sepoltura di marmo con testa di questo suo fratello diligentemente da Valerio Cioli scolpita." ; id., p.57. "Segui intanto Danti il lavoro della galleria, ove con grandissima accuratezza, e pratica, e ritirata la vecchia, e la nuova Italia, & in certi luoghi ivi dipinte sono arme d'alcuni pontefici, sotto i quali ingegnosa opera, e mirabilis fatica, nenche sola fare a' posteri chiara, 6 immortale la fama di sì gran maestro, il quale fu molto amatore de' virtuosi; & e papa Gregorio XIII, fece conoscere le virtù di Giuseppe Cesare da Arpino Cavaliere di Christo, e poi dell'habito di S.Michele. E grandemente i Principi differivano all'intelligenza, & al giudicio di lui. / Fu egli della pittura intendente, & haveva un bel libro di disegni, che era di tutti i valenti Huomini dell'arte. 1683, Vescovo d'Alatri."

⁴⁷ Chattard, *Galleria Geografica*, ii, p.272-284, 235.; Taja Agostino, *Descrizione del palazzo Apostolico vaticano opera postuma d'Agostino taja, senese rivista ed Accresciuta all' Fra Gioacchino portocarero*, In Roma, MDCCL, p.263.

Quinzay、日本はその銘文もともによく保存されているし、キューバもある」。銘文は以下のようなのだが、あまりよく見えないと書いている。

<Japan a M.Paulo Veneto Aepangia, ab aliis Ciampagu dicta. Haec vel Chryse est antiqua Insula, vel in sinu magno, qui Chryse dicitur, posita.>

19世紀に大規模な描き換えがあり、おそらくそのときに日本は消された。ヘスによると、「世界地図の画廊」はピウス九世(Pius IX)代の1875年に、マントヴァーニ(Alessandro Mantovani 1814-92)と、地理学者ポレーナ(Filippo Porena)によって、ラフレリーの<世界地図>ローマ、1570年[*L'Atlanta di Lafreri, Tavole moderne di geografia raccolte et messe secondo l'ordine di Tolomeo, Roma, 1570*]の記述に従って描きなおされたとある。⁴⁸

このことは二つのことを示唆する。16、17世紀にはイエズス会を中心とする宣教師が東アジアの情報を詳細に教皇庁に伝達していたため、16、17世紀の世界地図に日本は存在したということ。また第二は、19世紀半ばにはすでに日本は、おそらく鎖国によって、教皇庁およびそこで働く地理学者の視界から抜け落ちていた、それゆえ消去されたということである。

④ 西洋から見た日本地図と安土城

西洋世界が16-19世紀まで「日本」をどのように認識したのかを、西洋における日本地図の変容を通して明らかにしたい。

1585年に織田信長が暗殺され、安土城が焼失した後も、西洋ではイエズス会情報に基づいて制作された日本地図に、<信長><安土山>の地名が残っていた。イエズス会宣教師による日本列島の地理学的理解が西欧の世界認識に直結していたということに加え、天正少年使節が西欧に持ち来たった安土城屏風絵の文化史的影響を側面から証明する物証として重要視すべきである。

添付資料1 『西洋から見た日本地図と安土城』を参照

Japan. A cartographic vision. European printed maps from the early 16th to the 19th century, ed. by Lutz Walter, Munich-N.Y., Prestel, 1994. 所収日本地図に基づく。添付資料1の番号(ex. Cat.15)は同書カタログ番号に対応する。

⁴⁸ Hess, "Le logge di Gregorio XII nel palazzo del Vaticano :I pittori", in: *L'illustrazione vaticana*, 1936 Anno vii, numero 4, p.165.

7 調査第四段階—シャルルヴォワ『日本国の歴史と概況』(1736年)版画について：調査未了の問題

今回調査が及ばなかった問題について最後に述べる。先行研究で明らかにされているように、また上記の報告でも言及したように、1736年のイエズス会士シャルルヴォワ (Pierre François Xavier de Charlevoix 1682-1761) の書物『日本国の歴史と概況』(パリ1736年；改訂増補版パリ1754年)の挿絵版面にみられる安土城と市街図がどこから由来したのかという問題は未解決である⁴⁹(図6ab)。しかし、まったく調査しなかったわけではない。

1) 17、18世紀における地図製作の方法とシャルルヴォワの挿図との関係

ローマ国立図書館(BNCR)には膨大な世界地図の収集がある。これらを参照すると、17、18世紀における西欧世界共通の地図製作の流行がみられ、そしてその制作法については、主として軍事的な理由から、一都市の地図を描くにあたって、まずその軍備の中心となる「城塞」を描き、その下に「都市図」を描くのは通念であることがわかった。⁵⁰したがって、安土城屏風が「都市と城塞の地図」資料として受容されたことは必然的であったといえる。またシャルルヴォワが二枚の屏風を一枚として都市図と城塞に統一したのは、当時の西欧の一般的な都市図の描き方にあわせたものとみられる。

さらに、ミラーによると、これらの地図では、国王の城塞を立面図で、都市を平面図で描く手法が一般的であった。⁵¹(図7を参照：1634年グルノーブル都市図)

したがって、シャルルヴォワの版画が安土屏風における日本固有の空間表現と異なっていたという一事をもって、彼が屏風を実際には見ていなかったということは断言できない。彼が、屏風で左右に分けて描かれている城郭と都市を、西欧的な視点で修正したとも考えられるからである。

以上の点を考慮にいと、シャルルヴォワが安土の図を獲得するに至った経路には以下の三つのことが推測できる。

- (1) シャルルヴォワがイエズス会士としてローマに行く機会があり、ローマ教皇庁で屏風を実見した。この場合には1736年以前にまだ屏風が現地にあったということになる。
- (2) シャルルヴォワは、なんらかの版画によって西欧風に描き変えられた安土山を見て、これを挿図として用いた。この場合には、屏風が模写されるか、または改変されて模写され、版画として流布していた可能性を探ることになる。
- (3) シャルルヴォワがフランスで屏風を見たという仮説も成り立つ。この場合にはいず

⁴⁹ Charlesvoix, Pierre François Xavier de, s.j., *Histoire et Description Générale du Japon*, Tom.I, Paris, Chez Julien-Michel Gandouin. Quai de Conti, M.DCC.XXXVI, Livre quatrième.

⁵⁰ R.V.Tooley, *Maps and Map-Makers*, London, 1949, p.108.

⁵¹ Miller, Naomi, *Mapping the City, The language and Culture of Cartography in the Renaissance*, London, New York, 2003. Cfr. Bibliothèque Nationale, *Les Atlas française XVI -XVII siècles*, Mireille Pastoureau, Paris, 1984.; B. John Speed <Cornwall>, in: *Theatre of the Empire of Great Britain*, 1612.

れかの教皇がフランスの高位の人物に献呈したという可能性を前提とする。この場合、秘密古文書館館長の示唆「教皇はしばしば外交上の贈物として教皇庁の物品を使用した」ということが参照されるが、それを証明するには外交文書を精査する必要がある、今回それは行っていない。

参考までに、クレメンス時代の教皇庁とフランスとの関係を述べれば、教皇の伝記を書いたパストール（11巻、第2章）によれば、クレメンス八世の最大の功績は、「フランス王アンリ四世との和解、フランスカトリックの擁護」と「トルコへの勝利」である。クレメンス治世の最も大きな事件は、1595年のフランス王のカトリック復帰であった。これを記念して彼は「アンリ四世カトリック復帰を記念する円柱」を建立した。この1595年は地図の画廊の修復時期であり、屏風が除去された可能性が最も高い時期と一致する。

(4) また第4の可能性として、天正少年使節がリスボンからローマに向かう間に、屏風を実見し何らかの方法で模写した人物を介して、屏風の図像が18世紀フランスのシャルルヴォワの手に渡ったことも否定できない。その場合、屏風本体の行方を追う作業とは目的が異なってくる。この仮説を検証するには、全欧規模の体系的な都市地図研究と素描、版画、出版物の調査を待たねばならず、よほどの傍証が揃わない限り、この方向性に沿って調査を進めることは非合理的となろう。

いずれにせよ、以上はいまだ仮説の域を出ない。

8 結論

今回の調査は、安土城屏風の行方に関する学術的調査として最初のものであり、以下のことを明らかにした。

- 1) 1585年3月30日付外交文書で、屏風が教皇に贈呈され、ヴァティカン宮殿内の「地図の画廊」に架けられたことを確認した（これ以外の文書による確認は先行研究ですでになされている）。
- 2) 1592年7月13日に、地図の画廊に屏風が存在していたことが、その日に骨董収集家フィリップス・ファン・ウィング（Philipps van Winghe 1560-1592.8）が書いた書簡によって確認された。
- 3) 1750年以前に書かれたアゴスティノ・タジャのヴァティカン宮殿描写記録によって、この時には画廊に屏風は存在しないことが明らかになった。したがって、画廊に屏風が存在した可能性のある時期は1592年から1750年である。
- 4) 教皇庁倉庫（Floreria）、ヴァティカン美術館・博物館倉庫、グレゴリウス十三世出身一族ボンコンパーニ家には屏風は存在しない。
- 5) 地図の画廊は1592年から1631年まで大規模に修復されたことが証明された。
- 6) フランスのイエズス会士シャルルヴォワ『日本の国の歴史と概況』（1736年）に安土城の挿絵があり、この図版の経緯を調査、推定される問題点を整理した（今回調査未了）。
 - 1) 著者がフランスで見た（屏風がフランスに移動 ex 外交上の贈物として）
 - 2) 著者がローマに来てみた（18世紀までローマに屏風が存在）
 - 3) 著者が版画その他の複写図像によって見た（屏風の模写版画、素描の調査）

以上の結論をもって、安土城屏風探索のための、学術調査報告とする。

(付記)

本報告書は、調査団3名による現地調査結果を総合し、若桑が骨子を執筆したものに、新保が調査資料・図版その他を整理して、その詳細を挿入する形で最終的な報告書に整えた。

2007年2月15日付で安土町に提出し、同日安土町役場にて開かれた記者会見にて調査結果の口頭報告を行った。

その後、2007年10月3日に若桑が急逝するという不幸に襲われたが、安土町は本報告書を冊子体の形で刊行することを決定した。2008年10月までに、新保が全体の見直しと加筆、修正、整理を行い、パオラ・カヴァリエーレが欧文史料の転写と邦訳を監修して、最終稿を作成した。

イエズス会の東アジア布教について世界史的視野から学術的研究を行ってきた若桑は、短期間の現地調査で最大限の成果を上げるべく、調査団を導いてくれた。安土町の屏風探索にかける熱意と、若桑の叡智ある率先力がなければ、われわれ調査団が本報告書で述べた成果を上げることは不可能であった。この場を借りて、屏風探索のための学術調査という英断を下し、調査団の派遣を敢行した安土町に賛辞を送るとともに、その成果を印刷物として刊行して下さったことに深く感謝申し上げます。また、調査終了から8ヶ月後に亡くなられた若桑みどりさんのご冥福を心から祈り、本報告書を彼女の墓前に捧げたいと思います。

新保淳乃、パオラ・カヴァリエーレ